

研 修 費

9, 4 7 2 円

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロ一 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 4 月 4 日分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 5 月 27 日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロ一

申請額 13,320円

氏名 太田 利実保

申請額内訳 調査研究費 10,360円 研修費 1,480円 広報費 広聴費 要請・陳情費 会議費 1,480円

| 日 | 活動内容 | 行程 | 支出項目 | 私用車 | | 有料道路 | | 駐車場 | | タクシー | | 備考 |
|----|--------------------|--------------|------|-----|--------|------|----|-----|----|------|--|----|
| | | | | 距離 | 金額 | 金額 | 金額 | 金額 | 金額 | | | |
| 6 | 建設発生土受入地について状況調査 | 山東～元城町～山東 | 調査 | 40 | 1,480 | | | | | | | |
| 7 | 共助型公共交通について状況調査 | 山東～元城町～山東 | 調査 | 40 | 1,480 | | | | | | | |
| 9 | 春野未来プロジェクト傍聴 | 山東～春野町宮川～山東 | 調査 | 42 | 1,554 | | | | | | | |
| 11 | エシカル消費啓発について状況調査 | 山東～海老塚～山東 | 調査 | 44 | 1,628 | | | | | | | |
| 15 | 会派勉強会について協議 | 山東～元城町～山東 | 会議 | 40 | 1,480 | | | | | | | |
| 20 | 小中学校児童生徒数について状況調査 | 山東～中区中央～山東 | 調査 | 40 | 1,480 | | | | | | | |
| 22 | SDG'sについて会派勉強会 | 山東～元城町～山東 | 研修 | 40 | 1,480 | | | | | | | |
| 26 | 佐久間高校寮の運営等について状況調査 | 山東～佐久間町中部～山東 | 調査 | 74 | 2,738 | | | | | | | |
| | | | 合計 | 360 | 13,320 | | | | | | | |

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給



(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 5 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 6 月 7 日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー

申請額 10,656円 氏名 太田 利実保

| | | | | | | |
|-------|--------------|------------|-----|-----|--------|------------|
| 申請額内訳 | 調査研究費 7,844円 | 研修費 1,258円 | 広報費 | 広聴費 | 要請・陳情費 | 会議費 1,554円 |
|-------|--------------|------------|-----|-----|--------|------------|

| 日 | 活動内容 | 行程 | 支出項目 | 私用車 | | 公共交通機関 | 有料道路 | | 駐車場 | タクシー | 備考 |
|----|------------------------|--------------|------|-----|--------|--------|------|----|-----|------|---------------|
| | | | | 距離 | 金額 | | 金額 | 金額 | | | |
| 9 | 区再編後の福祉事業所について聞き取り | 山東～元城町～山東 | 調査 | 40 | 1,480 | | | | | | |
| 11 | 春野町里原の農業用水門改修についての聞き取り | 山東～元城町～山東 | 調査 | 40 | 1,480 | | | | | | |
| 15 | 市指定文化財(秋葉山神門)復元状況調査 | 山東～春野町領家～山東 | 調査 | 46 | 1,702 | | | | | | |
| 16 | FSC/C/LT利活用推進協議会傍聴 | 山東～東伊場～山東 | 調査 | 46 | 1,702 | | | | | | |
| 19 | 学校事務職員配置状況調査 | 山東～中区中央～山東 | 会議 | 42 | 1,554 | | | | | | 全協、人事問題調整会議と別 |
| 20 | 春野共助型公共交通取り組み状況調査 | 山東～元城町～山東 | 調査 | 40 | 1,480 | | | | | | |
| 25 | 春野地域活性化会議傍聴 | 山東～春野町堀之内～山東 | 研修 | 34 | 1,258 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | 288 | 10,656 | | | | | | |

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 7 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 9 月 6 日

会派名 浜松市議会創造浜松

代表者名

関 イチロー

申請額 16,946円

氏名 太田 利実保

| | | | | | | | | | |
|-------|-------|---------|-----|--------|-----|-----|--------|--------|-----|
| 申請額内訳 | 調査研究費 | 12,506円 | 研修費 | 2,960円 | 広報費 | 広聴費 | 要請・陳情費 | 1,480円 | 会議費 |
|-------|-------|---------|-----|--------|-----|-----|--------|--------|-----|

| 日 | 活動内容 | 行程 | 支出項目 | 私用車 | | 有料道路 金額 | 駐車場 金額 | タクシー 金額 | 備考 |
|----|--------------------|--------------|------|----------|--------|------------|-----------|------------|----|
| | | | | 距離 金額 | 金額 | | | | |
| 1 | 家庭ごみ有料化について会派勉強会 | 山東～元城町～山東 | 研修 | 40 | 1,480 | | | | |
| 4 | 公共交通会議傍聴 | 山東～元城町～山東 | 調査 | 40 | 1,480 | | | | |
| 6 | 補正予算当局への要望 | 山東～元城町～山東 | 要請 | 40 | 1,480 | | | | |
| 7 | オートレースメインスタンド内覧会 | 山東～和合～山東 | 調査 | 44 | 1,628 | | | | |
| 11 | 水窪小水力発電について聞き取り | 山東～水窪町奥領家～山東 | 調査 | 86 | 3,182 | | | | |
| 14 | 船明区画整理地内急傾斜地について調査 | 山東～元城町～山東 | 調査 | 40 | 1,480 | | | | |
| 22 | 浜松新電力の現況調査 | 山東～東伊場～山東 | 調査 | 48 | 1,776 | | | | |
| 25 | 介護保険オンライン申請会派勉強会 | 山東～元城町～山東 | 研修 | 40 | 1,480 | | | | |
| 26 | 不調となった入札案件調査 | 山東～元城町～山東 | 調査 | 40 | 1,480 | | | | |
| 27 | 公共交通会議傍聴 | 山東～下池川町～山東 | 調査 | 40 | 1,480 | | | | |
| 合計 | | | | 458 | 16,946 | | | | |

*私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給



(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関イ子ロ一 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 8 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額 14,208円 氏名 太陽 利美保

令和 4 年 9 月 6 日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関イ子ロ一

申請額内訳 調査研究費 8,954円 研修費 3,774円 広報費 要請・陳情費 会議費 1,480円

| 日 | 活動内容 | 行程 | 支出項目 | 私用車 | | 有幹道路 | | 駐車場 | | 備考 |
|----|---------------------|-------------|------|-----|--------|------|----|-----|----|---------|
| | | | | 距離 | 金額 | 金額 | 金額 | 金額 | 金額 | |
| 2 | 光明小学校校内道路整備について聞き取り | 山東～元城町～山東 | 調査 | 40 | 1,480 | | | | | |
| 3 | 龍山風力発電説明会 | 山東～龍山町瀬尻～山東 | 調査 | 44 | 1,628 | | | | | |
| 5 | オーガニック給食会派勉強会 | 山東～元城町～山東 | 研修 | 40 | 1,480 | | | | | |
| 10 | 発達障害支援地域協議会傍聴 | 山東～元城町～山東 | 研修 | 40 | 1,480 | | | | | |
| 11 | 学校部活動の地域化について調査 | 山東～東三方町～山東 | 調査 | 32 | 1,184 | | | | | |
| 16 | 意見書について会派協議 | 山東～元城町～山東 | 会議 | 40 | 1,480 | | | | | |
| 26 | 適応指導教室について聞き取り | 山東～中央～山東 | 調査 | 42 | 1,554 | | | | | |
| 28 | フリースクールの現状調査 | 山東～田町～山東 | 調査 | 44 | 1,628 | | | | | |
| 30 | スマート農業シンポジウム参加 | 山東～浜北貴布祢～山東 | 研修 | 22 | 814 | | | | | 議運、全協と別 |
| 31 | 同報無線デジタル化について調査 | 山東～元城町～山東 | 調査 | 40 | 1,480 | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | 384 | 14,208 | | | | | |

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

研 修 費

0 円

令和4年度 政務活動費(費目別内訳)前期分

広 報 費

| 月 | 日 | 相手先 | 摘 要 | 支払金額 | 累計額 | 領収書No |
|---|----|--------------|---------------------|---------|-----------|-------|
| 5 | 23 | 杉森印刷 | 創造だより印刷代 | 60,544 | 60,544 | 1 |
| | 23 | 浜松磐田信用金庫 | 創造だより印刷代振込手数料 | 330 | 60,874 | 2 |
| | 31 | ファミリーマート市役所内 | 創造だより見積依頼書送付切手代 | 252 | 61,126 | 3 |
| 8 | 10 | 東海電子印刷 | 創造だより印刷代 | 565,400 | 626,526 | 4 |
| | 10 | 浜松磐田信用金庫 | 創造だより印刷代振込手数料 | 330 | 626,856 | 5 |
| | 16 | 二俣新聞販売所 | 創造だより折込代 | 42,900 | 669,756 | 6 |
| | 16 | 浜松磐田信用金庫 | 創造だより折込代振込手数料 | 110 | 669,866 | 7 |
| | 19 | セイエンプランニング | 創造浜松だよりポストイング代 | 73,645 | 743,511 | 8 |
| | 19 | 浜松磐田信用金庫 | 創造浜松だよりポストイング代振込手数料 | 330 | 743,841 | 9 |
| | 31 | 浜松和合郵便局 | 創造だより郵送代 | 54,750 | 798,591 | 10 |
| | 31 | 浜松富塚郵便局 | 創造だより郵送代 | 70,372 | 868,963 | 11 |
| | 31 | 浜松富塚郵便局 | 創造だより郵送代 | 672 | 869,635 | 12 |
| | 31 | 浜松佐藤郵便局 | 創造だより郵送代 | 21,535 | 891,170 | 13 |
| | 31 | 浜松元目郵便局 | 創造だより郵送代 | 48,910 | 940,080 | 14 |
| | 31 | 浜松元目郵便局 | 創造だより郵送代 | 1,512 | 941,592 | 15 |
| 9 | 2 | 浜松中日サービスセンター | 創造浜松だより折込代 | 366,980 | 1,308,572 | 16 |
| | 2 | 浜松磐田信用金庫 | 創造浜松だより折込代振込手数料 | 550 | 1,309,122 | 17 |
| | 2 | アズドアポスト | 創造だよりポストイング代 | 77,258 | 1,386,380 | 18 |
| | 2 | 浜松磐田信用金庫 | 創造だよりポストイング代振込手数料 | 330 | 1,386,710 | 19 |
| | 2 | アズドアポスト | 創造だよりポストイング代 | 61,710 | 1,448,420 | 20 |
| | 2 | 浜松磐田信用金庫 | 創造だよりポストイング代振込手数料 | 330 | 1,448,750 | 21 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

令和4年度 政務活動費(費目別内訳)後期分

広 報 費

| 月 | 日 | 相手先 | 摘 要 | 支払金額 | 累計額 | 領収書No. |
|----|----|--------------|--------------------|---------|-----------|--------|
| 12 | 23 | 東海電子印刷 | 創造浜松だより印刷代 | 734,800 | 734,800 | 1 |
| | 23 | 浜松磐田信用金庫 | 創造浜松だより印刷代振込手数料 | 330 | 735,130 | 2 |
| 1 | 16 | 二俣新聞販売所 | 創造浜松だより折込代 | 42,900 | 778,030 | 3 |
| | 16 | 浜松磐田信用金庫 | 創造浜松だより折込代振込手数料 | 110 | 778,140 | 4 |
| | 16 | 犬居新聞販売所 | 創造浜松だより折込代 | 4,125 | 782,265 | 5 |
| | 16 | 浜松磐田信用金庫 | 創造浜松だより折込代振込手数料 | 110 | 782,375 | 6 |
| | 17 | 浜松葵郵便局 | 創造だより郵送代 | 53,363 | 835,738 | 7 |
| | 17 | 浜松富塚郵便局 | 創造だより郵送代 | 70,664 | 906,402 | 8 |
| | 17 | 浜松佐藤郵便局 | 創造だより郵送代 | 21,243 | 927,645 | 9 |
| | 17 | 浜松佐藤郵便局 | 創造だより郵送代 | 84 | 927,729 | 10 |
| | 17 | 浜松元目郵便局 | 創造だより郵送代 | 48,545 | 976,274 | 11 |
| | 17 | 浜松元目郵便局 | 創造だより郵送代 | 1,932 | 978,206 | 12 |
| | 20 | セイエンプランニング | 創造浜松だよりポスティング代 | 73,645 | 1,051,851 | 13 |
| | 20 | 浜松磐田信用金庫 | 創造浜松だよりポスティング代振込手数 | 330 | 1,052,181 | 14 |
| 2 | 6 | 浜松中日サービスセンター | 創造浜松だより折込代 | 407,372 | 1,459,553 | 15 |
| | 6 | 浜松磐田信用金庫 | 創造浜松だより折込代振込手数料 | 550 | 1,460,103 | 16 |
| | 6 | アズドアポスト | 創造浜松だよりポスティング代 | 109,384 | 1,569,487 | 17 |
| | 6 | 浜松磐田信用金庫 | 創造浜松だよりポスティング代振込手数 | 330 | 1,569,817 | 18 |
| | 6 | アズドアポスト | 創造浜松だよりポスティング代 | 90,750 | 1,660,567 | 19 |
| | 6 | 浜松磐田信用金庫 | 創造浜松だよりポスティング代振込手数 | 330 | 1,660,897 | 20 |
| 2 | 24 | 東海電子印刷 | 創造浜松だより印刷代 | 273,900 | 1,934,797 | 21 |
| | 24 | 浜松磐田信用金庫 | 創造浜松だより印刷代振込手数料 | 330 | 1,935,127 | 22 |
| | 27 | セイエンプランニング | 創造浜松だよりポスティング代 | 123,200 | 2,058,327 | 23 |
| | 27 | 浜松磐田信用金庫 | 創造浜松だよりポスティング代振込手数 | 330 | 2,058,657 | 24 |
| 3 | 7 | 浜松中日サービスセンター | 創造浜松だより折込代 | 60,698 | 2,119,355 | 25 |
| | 7 | 浜松磐田信用金庫 | 創造浜松だより折込代振込手数料 | 550 | 2,119,905 | 26 |
| | 17 | セイエンプランニング | 創造浜松だよりポスティング代 | 51,480 | 2,171,385 | 27 |
| | 17 | 浜松磐田信用金庫 | 創造浜松だよりポスティング代振込手数 | 330 | 2,171,715 | 28 |
| | 28 | アズドアポスト | 創造浜松だよりポスティング代 | 74,250 | 2,245,965 | 29 |
| | 28 | 浜松磐田信用金庫 | 創造浜松だよりポスティング代振込手数 | 330 | 2,246,295 | 30 |

広 報 費

1, 448, 750円



東区選出・浜松市議会議員
遠山将吾
市政報告

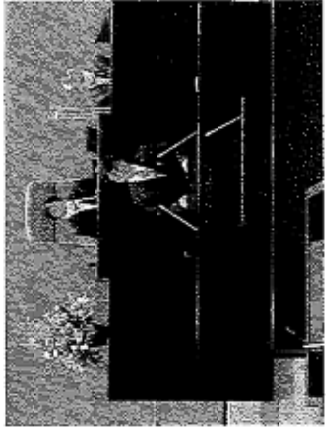
東区選出 (2期目)
昭和50年5月6日生まれ 47歳

所属委員会
●常任委員会
厚生保健委員会
●特別委員会
交通政策・大規模災害対策推進特別委員会

1 「今こそ、子どもたちを第一に考えた政策を！」

いよいよ、2019年5月1日から始まりました議員としての今期の活動期間の最終年となりました。この期間のほとんどが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。皆様におかれましても、大変な制約を受けただでの生活を強いられてきたことと思います。

この間、最も切実であったのは、子どもたちの生活でした。厳しい状況に置かれたご家庭も多かったことと思います。そんな中で、子どもたちへの支援の必要性を強く感じました。これまで続けてきた子ども食堂などの活動や、日ごろから接している子どもたちとのつながりから、今、私たちがすべきことは、子どもたちをお互いに支え合えるためにお力をお貸しください。



2 今年度の議会質問

質問の項目と主な質問事項・主旨です。

- 1 地域行事のあり方、敬老会・成人式について
 - 地域活動に参加する女性の現状について
- 2 区再編に伴う保護司・保護司会の現状と今後について
 - 保護司が行う更生保護協会活動への支援拡充について
- 3 消防団の費用弁償の報酬化、処遇改善について
 - 消防団の処遇改善と事務手続き等のデジタル活用による簡易化について
- 4 中学校の部活動について
 - 部活動に関する生徒の意見を取り入れる方法について
 - 部活動の地域移行について、地域を交えた会議などでも協議することの必要性について
- 5 小・中学校のキャリア教育について
 - キャリア教育への民間活力導入について
- 6 中小企業支援について
 - 「浜松市ものづくり販路開拓事業費補助金」制度の課題について
- 7 浜松市職員人材育成基本方針と人事考課について
 - 人事評価の効率化、ICT導入の可能性について
 - 双方向もしくは多面的人事考課制度の導入について

(1) 地元の課題

●「保護司候補者検討委員会」

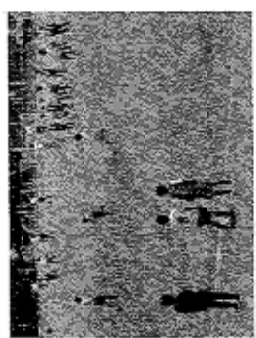
成り手不足の代表例として、保護司が挙げられます。各区保護司会には、保護司候補者検討委員会があり、その委員さんは日々、保護司の成り手を探しています。先日、地域の自治会長が集まる会合で検討委員の方が説明してくださり、今年度も何名かの保護司を推薦いただきました。



(2) 視察報告

●「部活動の地域移行を考える」

部活動の地域移行について、ジュニア・アスリートを長年取材している方から勉強をさせていただき、今年度の議会質問でも取り上げました。教職員や地域社会を取り巻く環境を踏まえつつ、生徒や地域の声もしっかり聞いて、より良い部活動を構築できるように力を尽くします。



(3) 協働のあれこれ

●「様々な子ども食堂立ち上げ支援を通じて」

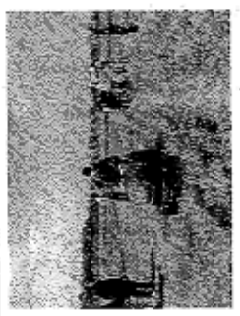
浜松市では、子どもの居場所作り助成事業が始まりました。これまで多くの子ども食堂などの立ち上げや運営の支援を行い、活動を通じて、多くの子どもたちを支援したいと思っていることを知りました。今後は、子ども食堂だけでなく新しい新たな取り組みにもチャレンジしていきます。



(4) 地元トピック

●「中学校のために地域一丸で！安間川遊水地広場の草刈り活動」

安間川遊水地多目的広場の利活用が始まりました。与連中の生徒の皆さんが芝生を植えた広場の管理が課題です。安間川遊水地広場管理運営委員会と自治会、自主防災隊、体育振興会など地域団体と連携した草刈り活動が始まりました。子どもたちのために地域一丸となって進んでいます。



創造 浜松夏号

編集委員 藤田 隆雄
編集委員 鈴木 康友
編集委員 鈴木 康友
編集委員 鈴木 康友

〒430-0908 浜松市中区東区南町1-1-1
TEL 053-427-2318
FAX 053-427-2318
E-mail: smp@www.hamamatsu-shi.jp

〒430-0908 浜松市中区東区南町1-1-1
TEL 053-427-2318
FAX 053-427-2318
E-mail: smp@www.hamamatsu-shi.jp

令和4年「創造浜松だより(夏号)」会長挨拶

今年2回発行しています「創造浜松だより(夏号)」を、お届けさせていただきます。
現在、行政区区再編に際し区名の募集が行われ、今後「区名投票(アンケート)」が行われます。

昨年12月に3区案が決定され、それ以降「行政改革・大都市制度調査特別委員会」においては、区画、区役所・行政センター(区役所でなくなる庁舎)、支所(現在の第1種福祉センター庁舎(新野・引佐・三ヶ日・森野・佐久間・本宿・徳山))の位置、土木整備事務所、福祉事務所、保健センター、災害対策本部(区・地域本部)の配置及び所管エリア、市民の皆さまにとり身近な「主要市民サービス」(戸籍、住民票の交付や健康保険、年金、医療、介護保険、子育て、教育、自治会、ごみなどの23分野)などにつき、様々な確認・議論、提案をし、本年5月にその案が決定されました。

その間、住民説明会や自治会・区協議会にもお話を伺い、パブリックコメントも行ってまいりました。

今後は、市民皆さまに永く愛されたい区が決定され、区再編の説明にもあるように、来年度3月に「区設置条例」の議決に向け、会派一丸となり賛同と説明を尽くしてまいります。皆さまにおかれましては、御身体一にお過ごしになられましたら、何なりとお気軽に、会派「創造浜松」にお声をかけたく存じます。

今後とも、お付き合いの点、お困りの点がございましたら、何なりとお気軽に、会派「創造浜松」にお声をかけたく存じます。



創造浜松 会長 関 伊子

「サステナブルな地域社会の創造」

日ごろ、創造浜松の皆様におかれましては、浜松市政の推進にご理解ご協力をお願いしております。誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や地球温暖化を起因とする自然災害の甚大化などのリスクが顕大する中、社会全体をサステナブル(持続可能)なものとするべく取り組まれています。

また、5月には、市議会行政改革・大都市制度調査特別委員会において区再編案が決定されました。今後の人口減少社会を以て、柔軟な対応を講ずる必要があるため、必要不可欠な改革であるという共通認識のもと、これまでご議論いただいた議員の皆様のご尽力に厚く御礼申し上げます。引き続き、2024年1月の移行への移行に向け、議会と二人三脚で取り組んでまいります。

さらに、本年1月には、大河ドラマ「どうする家康」の放送が始まりました。主人公である家康公が、織田や今川、武田といった大名に翻弄されながらも奮然と立ち上がり、天下統一の礎を築かれたと聞いたり、まさに背壮年時代を過ごした浜松にスポットが当たります。このチャレンジャーを生かして、新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した地域経済をV字回復させていきたいと考えています。

これらの実現のためには、創造浜松の議員の皆様のお力添えが必要となります。今後も一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



浜松市長 鈴木 康友

「行政区再編後の区名募集」

5月13日の行政改革・大都市制度調査特別委員会において区別け案を決定後、6月23日に市の関係機関である行政区画審議会に「新たな区域」と「区の名」につき諮問、7月14日には「区域」については適切である「旨」の答申が送られた。が、「新たな区名」については、現在募集しています。

区名の募集方法としては、6月17日開催の特別委員会の議論を踏まえ市当局が決定したわけですが、特に、現行区の名の使用可否とどうするかについては特別委員会の中で議論が分かれた。

創造浜松は、「募集当初から現行区の名を排除することは、名称変更の自由を著しく低下させることになる。更には、

固有名称にはその名前が付けられた背景・歴史など多くの要素が含まれ、ただ単なる呼称ではない。そこにあるのは、先住民の方々のアイデンティティ(帰属意識)の表記であると捉え、そこに「行政が安易な配慮で勝手に名前を変更することは、大きな憂慮を感じる。」として、区名決定におけるプロセスを明確にすることにより透明性を確保し、現行区の名も併せて募集することなく幅広く募集することを主眼としました。

一方、現行区の名が採択された場合、今後、同一区内で転居が生じる可能性に配慮する必要がある。また、人口バランスなどによって、将来的に偏りが出る恐れがあることから現行区の名を使用しないという意見もありました。

その後、市当局で検討した結果、現行区の名は使用しないという結論に至りました。

現在、区名の募集が行われています。私たちより新しい区名を広く小学生以上が応募できます。Webフォーム、電子メール、郵送、FAX、持参(市役所、区役所、協働センター等)(※詳しくは、市ホームページか8月5日号の「区報」をご覧ください。)により8月25日(木)まで募集しています。市民の皆様には、新たな区の一休感が醸成され、永く市民に愛される区名の応募をよろしくお願ひいたします。

更に、9月下旬ごろから10月に掛け、区名投票(アンケート)を行い、審議会に諮問をし、区名が決定されます。

| 行政区 | 区名 | 区画 | 面積 | 人口 | 世帯数 | 人口密度 | 世帯密度 |
|-----|-----|-----|---------|---------|--------|-------|------|
| 東区 | 東区 | 東区 | 1,110.1 | 148,100 | 58,000 | 133.4 | 47.7 |
| 南区 | 南区 | 南区 | 1,110.1 | 148,100 | 58,000 | 133.4 | 47.7 |
| 西区 | 西区 | 西区 | 1,110.1 | 148,100 | 58,000 | 133.4 | 47.7 |
| 北区 | 北区 | 北区 | 1,110.1 | 148,100 | 58,000 | 133.4 | 47.7 |
| 中央区 | 中央区 | 中央区 | 1,110.1 | 148,100 | 58,000 | 133.4 | 47.7 |

令和4年5月28日現在の行政区別人口・世帯数(概数)

「家庭ごみ有料化制度」について

市では、これまでも様々なごみ減量・資源化の取組みを行ってきましたが、平成26年度以降の家庭ごみの排出量は概ね増加傾向にあり、更なる減量が必要となっています。このため、現在ごみ減量施策の一つとして、全国の6割以上の自治体で実施している家庭ごみ有料化の検討が進められています。

浜松市は大きく3つの理由から、ごみ減量施策が重要であると考えています。

- ◇地球環境を守るため：地球温暖化の原因の一つは、二酸化炭素の排出削減
- ◇市民の負担を軽減するため：新たな施設開発による市内の環境保全
- ◇将来世代の負担軽減のため：ごみ処理費用の抑制

現在までに、自治会連合会や区協議会などで説明がなされてきたところですが、多くの意見が寄せられています。例えば、ごみへの配慮を求めたい意見等です。

多岐に渡る意見が出されましたが、同時に、より丁寧な説明が必要ではないかとも思っています。今般、市は新たにワーキングチームを設置し、より幅広く皆様からの意見を募ることになりました。また7月から9月にかけて各場で説明会を開催していくこととなります。ご家庭への負担も併せて議論がありますから、私たちが市民の声を広く受け止めて議論をしてまいります。

(注)この有料化制度は施設中であり、実施が決定されたものではありません。
資源物の回収は施設外であり、実施が決定されたものではありません。

補正予算要望・政策提言

新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから3年目に入りました。しかしながら、局面も変わってまいりました。そこで、新たな対応、対応を考へる時に求めているように考え、新たなコロナ対応も含め、現在、本市の抱える諸課題について、市政運営に関する政策提言及び補正予算要望を取りまとめ、市政に対し提出をいたしました。

主な政策提言

- 経済的・社会的弱者に対する配慮と支援について
- 少子化対策について
- 区名変更にかたって
- ごみ有料化について

主な補正予算要望

- ウイズコロナ・アフターコロナに即した広域施策への転換について
- 市民活動の大会を含むスポーツ・文化イベントの有視覚化に向けたガイドラインの遵守について
- マスク着用についての基礎の徹底について
- 「どうする家康」関連事業について
- 建設資材高騰・不足への対応について
- 西浜島駅周辺整備事業の推進について
- 共同型交通算入への支援について
- 放課後児童会の変遷について
- 学校給食の「黙食」の見直し検討について
- 学校給食における「食育」を通じた児童・生徒の健康意識の醸成について
- 給中症予防のため、適宜適切なマスク着脱の指導の徹底について

太田とみほ

市政報告

ご意見や要望は必ずご返信ください。Eメール: tomiho@yamamatsushingikai.jp



ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症が急拡大し、いつどこで感染するのかわからない状況に不安を感じている方も多いことと思います。傾向としては、30歳以下の感染者が半数以上を占め、症状はほとんどが無症状または軽症といった状況にあります。今後、高齢者に感染が広がることなく、重症化しないよう祈るばかりです。

マスクに関しては、屋外では人との距離が確保できる場合や、距離が確保できなくても会話量ほとんど行わない場合はマスク着用は必要なく、今は夏休みですが、子どものマスク着用についても同様で、体育の授業や部活動、登下校の際には必要ない子どもたちは、しっかりと大人が指導して熱中症から子どもたちを守っていく必要がありますね。

感染が収まらないうちで、今年も花火やお祭りの屋台引き回しを中止あるいは規模を縮小しての開催など、それぞれの地域の事情に応じて検討し、判断されています。夏祭りや秋祭りという開催時期の違いや実施方法の違い、主催者としてのそれぞれの思いなどがあり、地域によって判断が分かれることは止むを得ません。ただ、お祭りなど地域の伝統行事はコミュニティの維持に最も大切なもので、子どもたちにとっては地域への思いを育む大切な行事です。3年近く続くコロナ禍で、子どもたちの心の中が、楽しいお祭りの思い出が抜け落ちてしまふことは本当に悲しいことだと思います。感染対策に資するだけでなく、楽しみながら実施できることを模索して、実施に向けて地域住民の理解を得ていくことは尊重すべきことだと思います。

現在主流となっているオミクロン株は重症化しにくいとされ、先ごろ、東京都医師会が「医療費は医療保険を適用し、患者負担分を公費で負担する」、「原則として入院勧告、入院措置、就業制限、健康診断は行わない。」などといった条件を示した上で、「届出、医療費の扱い以外は季節性インフルエンザと同様の対応とする。」ことを提案されました。これまで同様新型コロナウイルス感染症の枠組みなのか、季節性インフルエンザと同様に扱うのかは専門家の議論を待ったかありませんが、終わりの見えない新型コロナウイルスへの対応として、感染の急拡大を抑制しつつ、これまでの感染者数の推移や重症化率などを踏勘に分析を行い、通常の社会経済活動を維持していく仕組みを速やかに確立していくことが大切なことだと思います。来年こそは完全な形で地域のお祭りやイベントが開催されることを望みます。

(この原稿は7月初旬に書いたものですので昔様のお手元へ届く頃に届く状況が変わっている可能性があります。ご了承ください。)

不登校児童生徒への支援

児童生徒数は減少しているものの、不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。6月13日の市民文教委員会において報告があり、下表のとおり令和3年度は前年度より、小中学校では26.6%増加しています。要因としては、小学校、中学校ともに「無気力・不安」が最も大きな割合を占め、次いで「親子の関わり方」、「学業の不振」、「友人関係をめぐるとの問題」が多いということですが、必ずしも要因は一つとは限らず、複数の要因が重なり合っていると思われまふ。コロナ禍も関係しているがもしもありません。浜松市全体の児童生徒数は約6万人ですから、約3%が不登校として報告されています。全国で見ても、文部科学省によれば2020年度の不登校児童生徒数は約20万人で6年連続で増加、過去最

不登校児童生徒の状況

| 項目 | 不登校児童生徒数(全文) | | | 不登校児童生徒出現率 | | | 継続不登校児童生徒 | | | 新規不登校児童生徒 | | |
|----|--------------|------|------|------------|-------|-------|-----------|-----|-----|-----------|-----|------|
| | 小 | 中 | 計 | 小 | 中 | 計 | 小 | 中 | 計 | 小 | 中 | 計 |
| 年度 | 480 | 477 | 957 | 1.12% | 1.13% | 1.13% | 214 | 215 | 429 | 266 | 262 | 528 |
| R1 | 480 | 477 | 957 | 4.82% | 4.88% | 4.85% | 214 | 215 | 429 | 559 | 566 | 1125 |
| R2 | 477 | 477 | 954 | 4.82% | 4.88% | 4.85% | 214 | 215 | 429 | 559 | 566 | 1125 |
| R3 | 643 | 1260 | 1903 | 1.55% | 6.11% | 3.83% | 255 | 690 | 945 | 388 | 388 | 776 |

多くなり、全体の約2%を占めています。決して割合としては多くはありませんが、未来を担う子どもたちを誰一人取り残すことなく社会に貢献できる人材に育てていくためには社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況

にあり、年間30日以上欠席した児童生徒をいう「不登校」です。また、保護者の教育に対する考え方が学校にはいかにないという判断を

| 開設数(カ所) | 利用者数(人) | 学校復帰者数(人) | 学校復帰率 | |
|---------|---------|-----------|-------|-------|
| R1 | 8 | 177 | 86 | 48.6% |
| R2 | 8 | 140 | 82 | 58.6% |
| R3 | 9 | 166 | 104 | 62.7% |

校外にある通商指導教室は、学校に通うことができず、児童生徒が比較的自由的な日課の中で自主学習や読書、感スポーツなどにより他者と触れ合うことによる社会的な身につけた学校復帰を目指します。令和3年度は166人が利用し、104人が学校復帰又は学校との併

用ができたとしています。一定の役割を果たしていると思えます。浜松市内で9カ所の校外遠征指導教室があり、天竜区内では、旧下阿多古中学校の校舎を借用し、川遊びやお米づくりなどの体験を通して地域の方々や仲間との交流を重ねています。2017年2月には、不登校のため学校で勉強する機会を失ってしまった児童生徒に対して、学校への登校を強制せず、それぞれに合った学習環境を確保するため「教育機会確保法」が施行されました。学校以外での学習の場としては、民間のフリースクールが代表的なもので、その数は年々増加しその果たす役割も大きくなっています。2019年10月25日の文科省の通達では、不登校児童生徒への支援の基本指針として、学校に復帰することを目標とするのではなく、社会的自立を目指すことに変化しています。学校復帰を前提とせず、それぞれの子どもたちがフリースクールなど自分にあった居場所を成長できる時代へと変わりつつあります。

しかし、フリースクールの現状は、法的な後押しがあっても公的な補助がなく、その財源は保護者が負担する入学金や月謝、市民等からの寄付に頼らざるを得ず、安定的な財源の確保に苦慮しているフリースクールも少なくありません。2015年に行った文科省の調査によるとフリースクールの月額運営費は約33,000円程度で保護者の経済的負担も課題となっています。国からの補助制が法的に無い中で、独自の補助制度を定めている地方自治体もありません。岡崎市のように学校の中にフリースクールを設置した自治体があるほか、福原区ではフリースクールの運営費用に最大で200万円を補助する制度を創設しています。また、フリースクールに通う世帯に対して補助している自治体もありますが、全国的にはほんのわずかな自治体に限られます。

不登校児童生徒が増加傾向にある中で、未来を担う子どもたちを誰一人取り残すことなく社会に貢献できる人材に育てていくために、不登校など学校に通えない子どもたちの居場所づくりはとりも大切なことです。子どもたちはそれぞれ抱えている事情が異なります。それぞれの事情に応じて居場所が選べるように様々な選択肢が必要で、その選択肢に対する行政の関わり方、支援の仕方を検討していく必要があると考えています。

光ファイバ整備支援事業

総務省の「高度無線環境整備推進事業」を活用し、民営企業による光ファイバ整備を西日本電信電話(株)、中部テレコム(株)、CTC(株)の2社により実施、2022年3月に工事を完了し、順次サービス申込受付が始まっています。天竜区においては、光ファイバ整備率が工事前は51.17%、整備後は97.9%となりましたが、残り2.1%は未整備のままです。地理的な理由などから上阿多古地区や水登地区などで未整備地域が残っています。

6月17日、上阿多古ふれあいセンターにおいて、工事を担当したCTCによる説明会が行われ、多くの住民の参加があり、関心の高さが改めて窺われました。なぜ整備できなかったのかではなく、今後どうすれば整備できるのかを徹底的に追求し、早期に事業化していくことが必要です。

総務省では3月末に「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を公表し、2027年度末までに光ファイバ網の世帯カバー率99.9%を目指し、加えてさらなる前倒しを追求するとともに、光ファイバを必要とする全地域の整備を目標としていきます。また、整備計画では光ファイバ等の有線プロードバンドをエッジサービスをエッジサービス(固定電話などのように地域による分け隔てのない誰もが等しく受益できる公共的なサービス)と位置付け、不平等地域における維持管理費用を支援するとしており、これにより未整備地域の経済への後押しとなる可能性が期待されます。

市議会においては、3月24日に未整備地域の解消を求める意見書を可決し、補助割合の拡充を望んで提出しました。今後必要を継続し、未整備地域の早期解消に向けて働きかけていきます。

湖東秀隆市政報告

ご挨拶

今年の梅雨は例年に比べ雨量も少なく、梅雨明けも統計開始以来2番目とのことですが、

しかし、専らばかりもありません。農作物などへの影響が今後心配になります。

また、熱中症にも十分に注意が必要ですね。睡眠不足による体調不良が原因の一つとも言われております。一方新型コロナウイルス感染症も一時抑減傾向でしたが、最近、全国的に急拡大は止まらなりました。

暑い夏日が続くなか、マスク着用への対応にも配慮しながら日常生活における体調管理に十分気を付けて頂きたいと思っております。

さて、【行政区再編】につきましては、3つの区に再編される方向で内定を致しました。今後は議員数についても特別委員会が協議されますが、今期中に結論が出されるか否かは微妙な状況です。3つの区の名前も、市民の方から広く募集をしております。地域固有の名称から、将来における地域全体の統一感などを表現する名称なども含め、候補を絞り込んでいくことを望みます。



令和4年度 浜北区の重点事業と課題の概要

《地域力向上事業》

住みよい地域社会を実現するため、市民提案により区の特長を活かした事業や区の課題解決を行う目的で補助金を活用しての事業実施ですが、提案件数が年度によりばらつきがあり、昨年度はコロナ禍の影響により提案件数が減少したため、これまでの募集方法を見直し区役所が積極的に仕掛けていく手法の検討をします。

《マイナンバーカードの交付促進》

国においてマイナンバーカード交付促進のため新たな事業を開始し、各自治体には、円滑な事業実施に向けられた環境整備を要請しております。そのため、区としては8月1日から来年度2月までの期間に特設窓口を設け対応する予定です。

《書かないワンストップ窓口事業》

市民が届出番等の記入などにかかる手間を省き、署名だけで手続きができる「書かないワンストップ窓口」の導入により市民満足度の向上と業務の効率化を図ります。(運用開始：令和5年2月予定)

《施設の老朽化対策》

浜北文化センターは、開館から40年が経過し令和3年度の施設老朽化調査および修繕計画に基づき、大規模改修に向けた実施設計を行います。課題として、改修時期の貸借業務が全面中止になることから、利用者への周知、文化センター内の文化財・利用物品等の移動・取扱いなどが挙げられます。また、あらたなものは、16年が経過し、施設・設備の故障が発生しているため、修繕・設備更新を実施して、施設の維持・延命を図るよう本庁所管課と調整しています。

《浜北地区「はたちの集い」開催事業》

民法改正に伴い成人年齢が引き下げられますが、名称を「はたちの集い」と変更し引き続き当該年度に20歳を迎える方々を祝福する催しとして開催することが決定されました。浜北地区では、昨年度まで文化センターで開催してきましたが、令和5年1月開催から、より身近で同級生が集まりやすい中学校単位を基本とし区内4地域での開催方法に変更します。

令和4年度道路・排水路等整備事業の状況

《市》大窪田地区

北区との境界である当該路線は、元市議会議員の高林氏から継続して取り廻りして参りました。昨年度には、市の単独事業で少額の工事が実施されましたが、今年度は、長年の要望が叶い回復補助に採択された事業着手となりました。現在、地元住民の日常生活をはじめ物産車やトラックパークへの来訪者も利用する重要な道路ですが、狭隘な道路でカーブがきついため見通しも悪く、車両同士すれ違い時には、ヒヤリとする場面もありました。今年度から事業着手されることにより、さらに、今後区が再編されまますので、当該道路の利便性向上が図られ、より一層区民の一体感が醸成されるとの期待をしております。



《国》362号

尾野地区と根野地区の境で道路の混雑性がなく狭く、歩道もないため歩行者や自転車等での通過が危険でした。森林公園入り口である高根交差点付近は道路整備が進められていますが、この区間が未整備の状態でした。朝夕の自転車通学者の安全も確保するため歩道整備を実施します。

《市》長城百谷線

国立行政法人国立病院機構南天竜病院をはじめ、県立天竜特別支援学校ならびに社会福祉法人天竜厚生会の重蔵・福祉施設への道路ですが、道路形状が狭間でカーブと上り下りがあり見通しが悪く、緊急時の消防機関との連携に不安があるため、道路改良が実施されます。

《市》豊保中郷1号線

以前に赤土工場の跡地が現在も道路下に埋設されたままであり、道路側溝との取り合いに支障があったため、側溝整備とあわせて道路拡張工事を実施致します。



《市》西中郷川

新原高志道路高梁下での排水状況が悪く、長年道路冠水に悩まされてきました。当該地点下流の排水路が整備されたことから冠水対策として側溝改良事業を継続実施致します。

《市》15号線

上記のほか、道路整備として(国)152号線工事をはじめ、(市)浜北於呂100号線側溝改良事業、河川整備としては、有隣川、大屋敷川、四大地排水路、維持事業として(市)浜北於呂49号線側溝改良事業、荒蕪川の御岸前草履所調査が予定されております。

関イチロ一市政報告

皆さま、日頃の温かいご支援、心より、お礼を申し上げます。
夏が暑いことは常とはいえ、天候不順の傾向にあることが気がかりですが、
それでも、夏にお過ごしのことと拝察申し上げます。
今号は、曜日、本会議で行った代表質問についてご報告させていただきます。
(文字ばかりで、ごめんなさい。)



【質問】新型コロナウイルス感染症について

第6波での自宅療養者の状況、感染症患者の入院状況及び救急体制、一般診療への影響について
【保健部長 医療担当部長 答弁】 「マイハート」ネットワークを利用した健康観察を実施し、患者がスマートフォンで入力した体調などの情報を把握し、診療が必要な時には、診察可能なクリニックを紹介するなど対応を行った。また、リスクの低い方には「ウイルスオキメーター」を貸与したり、食料調達の手段がない方には、食料を交付し、自宅でも安心して療養できる対応をしていく。
 例年1、2月は脳卒中や心筋梗塞、呼吸器系疾患の患者が増え、救急体制が逼迫する時期であり、本年も同様救急搬送調整に時間がかかった事例があったが、重大な凶悪事例は生じていない。

【質問】コンピュータシステムのコストと活用について

毎年のシステムの更新更新費が多額を要しており、ようやく国のデジタル行政推進委員会が「デジタル共通基盤の利用原則」を打ち出した。
【企画部長 答弁】 上記削減策において、見直しや仕様の見直しを行い、コスト削減に努めており、改修費は、政令市の中で最も低いレベルである。
 来年度より、プログラムの知識がなくとも自己開発が可能なる「ノーコード・ローコード」と呼ばれる開発ツールを導入し、職員の誰もが低コストでシステム開発が出来ることとなり、今後必要なコスト削減に努める。
（2）「書かない窓口」の導入は、市民サービスの利便性向上に加え、新型コロナウイルス感染予防にも寄与し、本市でも導入すべきと考え
【デジタル・スマートシティ推進事業部長 答弁】 1993年（平成5年）から総合窓口を導入し、戸籍や住民票の交付などの複数の対応をワンストップで実施している。
【書かない窓口】は、来庁者から必要事項の聞き取りを行い、申請書の作成をシステムで処理することで、来庁者は各申請内容を確認して署名するだけで手続きを済ませることが出来る。現状の事務手続きを検証・評価し、市民の利便性・満足度向上の観点から、導入について検討を進める。
***本年度の補正で「書かないワンストップ窓口事業」として、約1億6千万円の予算が付きまして！（運用開始は、来年度の2月からです）**

【質問】ごみの問題について

ごみの有料化について関心が高まっている。ごみの減量は重要課題ではあるが、そもそもごみとなる物自体の削減をすることも同時に行う必要がある。そこで、ごみを出さないという「ゼロ・ウェイスト」に取り組み本市行政として、ごみとなる物を削減する施策について、とらに本市として何が出来るのか。
【環境部長 答弁】 「ゼロ・ウェイスト」とは、ごみをゼロにすることを目標に廃棄物を減らす活動であり、現在、ごみの減量・資源化、適正処理を推進するため、条例で大型ショッピングモールの所有事業者に対し、計画書の提出を義務付け、減量や資源化の指導・助言を行っている。
 来年度「はままつく服プラスチックス推進事業」の管理制度を創設し、店内掲示の登録証などの交付、市ホームページでの取組紹介を通じ、プラスチックスのごみの排出抑制を促す。
 また、今後、事業者などの協働により過剰包装の削減などのごみ減量・資源化事業を実施していくと共に、積極的に取り組んでいる事業者の表彰制度の創設を検討していく。
【チロ一の意見】 「ゼロ・ウェイスト」とは、出てきた廃棄物をどう処理するのではなく、そもそもごみを生み出さないようにしようという考え方で、我が家にも当りてはまるが、時代の流行りとこのコロナ禍にあって、以前にも増して通信販売を利用する機会が増えた。同じ商品を生産する場合は比較すると、明らかにごみとなるモノの量は格段に差があり、輸送エネルギーもかかる。

全国的な流通において、一地方都市で行えることには限りがあるが、この地域で行え、実績を示すことが出来る事もあり、全国に波及する可能性がある。
【はままつく服プラスチックス推進事業】の管理制度を創設するとの答弁だが、積極的に市民、消費者にアピールする必要がある。例えば、事業者のホームページやチラシなどに認定されたことを表示してもらい、時としてそれに市長が登壇するとか、その位の熱量で行って欲しいものである。
 まず、ごみとなるモノをなるべく家庭に入れないということが、手始めにすることが、手始めに考える。

【質問】行政区再編後の協働センターなどの現場について

（1）行政区再編後のコミュニティ担当職員の2名正規職員体制化の根拠と、一律の体制ではなく、「現場」に即した体制にすることで、その減額費用を協働センター整備費及び市民サービス向上へ活用できないか
【市長 答弁】 コミュニティ担当職員は、地域住民と共に知恵を出し、汗をかいて地域づくりに取り組んでいく。今後、市民協働による共同型のコミュニティづくりを支援することが一層求められることから正規職員で2名体制で協働センターの整備については、これまで通り適切に必要な措置を講じる。
【チロ一の意見】 7前の協働センターで聞き取りをしたことで、全て現体制で事足りているとの答であった。43名のコミュニティ担当職員を増員することにより、3億4千万円の人件費の増額試算がある。協働センター職員から休職中のパレールボールの支社の禁止も事欠いたり、洋式トイレ化を望む声などがあることから、それらに割り当てて考えて。今後協議を再開して行く。
（2）協働センター・ふれあいセンターでのSNSの活用について
【市長 答弁】 SNSは、最新の情報やアクション型（行動で送られてくる）で届けられたり、対応がすぐできたりと利点もあり、地域の状況に応じた活用の検討をして行く。

【質問】サステナブルシティ（持続可能都市）を目指して、弱者（格差）を出さないために、また気配り（配慮）について

新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから、以前にも増して格差、貧困、心の痛みを抱えた人たちが増加しており、行政として細やかに切れ目なく対策・施策を行う必要がある。
 現在は「個」から「孤」の時代になってきていっていると言われる。行政としてできず得ることを行ったとしても、それでは指の隙間からこぼれる人はいないやも知れぬ。「誰一人取り残さない」との思いで、以下同う。
（1）貧困やネグレクト、ヤングケアラーなど課題のある家庭の子供に対する支援の現状と、今後の取組について
【子ども家庭部長 答弁】 本市が昨年実施した子ども生活実態調査では、貧困率は8.6%、ひとり親世帯での割合は41.7%であり、長引くコロナ禍により生活状況は更に悪化していると推察される。そのため、経済的困窮家庭を対象に「フードバンク事業」や「子育て見守りサポート事業」を実施し必要な支援につなげるよう取り組んでいる。また、近年、ネグレクトやヤングケアラーなどによる子どもの精神的負担への対応も課題である。表面化しにくく、早稲見発見・支援を行うために、地区担当保健師、民生・児童委員、保育所や幼稚園、学校など、職員や地域の大人が子どもの変化に気づき、声をかけ、連携し、支援につなげることが重要である。
 今後は、変化に敏感に気づけるよう、チェックリストの活用や関係団体へ各種研修を行い、更に地域での見守り体制の強化を図る。
（2）格差・貧困・弱者については、行政にとりて、今後非常に重く大きな問題になってくると考える。どのような影響が予想され、何を課題と考えるのか、その重要性について
【市長 答弁】 格差や貧困によって弱者を生み出すことは、社会全体に大きな歪みを生じさせ、国全体を停滞させる。例えが貧しいことにより満足な教育を受けられず、結果として所得の高い職業に就くことが難しくなるという負の連鎖が続けば、階層が固定化される。このことは、社会の活力を奪い、成長を阻害し、中長期的には社会福祉費の増大等にもつながる。
 一義的には国家の課題だが、自治体として出来ることには全力で取り組まなければならない。本市も教育格差を是正するための貧困家庭への学習支援や、地域で住民同士が支えあえる共同の仕組み作りなどに取り組んでいる。今後も、誰一人取り残すことのない地域共生社会の実現に向け、施策の充実にも努める。



ある日の朝

いつの間にか1年半が過ぎる朝の自宅からの挨拶ですが、いつものように、小中学生、自給自給の高校生に声をかけていると、小学校2年生と思われぬ男の子が、あいさつし通り過ぎた後、生豆からひまわりとまた顔をだし「ほく、今日誕生日なんだ！」と、少し照れたように言いました。「そう！よかったね。いくつになったの？」と聞くと、両手を出し、指を8本立てました。そして、顔を返した背後に「誰推ろうネ。」と声をかけると、振り向きませず、足を二股にし、両腕に力をいれ、歩き始めました。
 こんなことがあると、「朝の声かけ運動」はやめられません。

浜松市議会議員「太田とみほ」の市政報告

《2022年5月号》

《発行所》浜松市議会会派創造浜松
〒430-0946 浜松市中区元城町103-2
電話：090-2343-1179
e-mail：tomihohamamatsu-shigikai.jp

ご意見ご要望お待ちしております！

『国道362号線沿いの桜並木』



ネットで検索してみると・・・桜の中でも最も多く植栽されている樹種のソメイヨシノは、明治以降に花見の用途で人気を博し、戦後、爆発的な勢いで全国各地に植栽されました。適切な管理によって樹齢100年を超えるソメイヨシノが現存している事実もありますが、一般的に植えてから20年から30年後に花付きの最盛期を迎え、その後は徐々に衰えていく傾向があり、寿命はおおよそ60年とも言われています。

天竜区山東相生自治会中村地区の国道362号線沿い、二俣川堤防上に88本（相生自治会調べ）のソメイヨシノが植えられています。堤防を管理する静岡県浜松土木事務所天竜支局の記録では、昭和23年、旧光明村の時代に、村から苗木の配布を受けた自治会有志の皆さんが植えたという記述があるとのこと。（当時、この植樹に携わった方から直接お話を聞くことはできていません。）昭和23年の植樹で、すでに70年余が経過していますので、老朽化は見た目にも明らかで、強風によって折れた枝が国道に落下することがあるなど、管理を徹底しなければならない状況にあります。

この問題は数年前から認識されており、私も自治会とともに堤防を管理する県、道路を管理する市双方に現況を説明し、危険木の伐採について要望を重ねておりますが、県においては強固な堤防とする観点、市においては車両や歩行者の通行の安全を確保する観点からそれぞれ検討を行う中で、危険木の伐採に向けて県と市の間で調整が図られてきています。

浜松市天竜土木事務所においては、これまでも枝払い等により法定の道路面の高さ4.5メートルを確保することで車両通行の安全を図ってきました。（道路法の規定に基づき定められた道路構造令により、車道上の高さ4.5メートル以内は構造物を配置してはならないとされています。）そして、昨年、天竜土木整備事務所において、外観から簡易的に樹木形状や活力の異常、樹体の欠陥の有無を把握する診断を実施しました。その結果、調査対象本数72本のうち、倒木や落枝の恐れのある桜、病虫害に冒されている桜合計43本が判明したため、今後、危険度に応じて伐採していくこととなります。



（腐朽して空洞化した幹）

※こうした桜の老朽化に伴う問題は全国各地に広がっています。老朽化したとはいえ、時期がくればきれいな花を咲かせ、通行する人の目を楽しませてくれる桜であって、いざ伐採するとなると景観が損なわれるなど、伐採に反対する意見もあり、景観の維持と安全性の間で地域を二分するといった事例も目にします。しかし、今回取り上げた桜並木は、災害発生時の緊急輸送活動を実施するために必要な基幹道路として指定されている国道362号線沿いにあり、車両や歩行者の通行の安全性を第一に考えていかなければならないことは明らかです。今後、危険度に応じて伐採していくこととなりますので、相生自治会住民の皆様をはじめ関係する皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

※道路沿いに植栽されているものは街路樹として道路管理者が管理を行うのが一般的で、街路樹を取り巻く環境は、老朽木の増加や道路内の根上がりによる通行の阻害、街路樹の繁茂による道路交通の視認性の低下、倒木による交通障害の発生等、多くの課題が挙げられています。国道362号線沿いの桜並木についても、倒木の危険性に加えて、横断歩道を渡る人やバス停でバスを待つ人の確認がしにくいなどドライバーからの視認性の低下、また、堤防上の歩道が根上がりにより通行が阻害されている状況もあります。歩道の適切な管理も課題となっていますので要望を継続していきます。

《診断結果》

「調査日」 令和3年10月6日

「調査対象本数」 72本

「診断結果」 =健全度調査等の必要性あり

- ・落枝の恐れ 12本
- ・倒木の恐れ 17本
- ・病虫害 14本

『急速に進む少子化』

『児童・生徒数の減少』

4月26日に開催された浜松市教育委員会定例会において、今年度の児童・生徒数の報告がありました。昨年度と比較して小学校は市全体で371人の減、中学校は314人の減、天竜区では小学校が18人の減、中学校が11人の増。多少の増減はあるものの、減少傾向にあることは間違いありません。天竜区内の平成20年の1年間の出生数は146人、令和3年の1年間ではなんと79人と約半減している状況ですので、今後、児童・生徒数は急速に減少していくことが明らかです。

令和4年4月7日現在

人口減少・過疎化が進む地域において、学校の存続や地域と連携し地域資源を活用した学校づくりは、地域の活性化や地域に根差した人材の育成に寄与します。地域から学校をなくさないことを前提として、通園・通学のための交通手段を確保することをはじめ、デジタルを駆使して近隣の学校と連携した授業の実施・都市部との格差是正、高校までの一貫した教育体制などにより、小規模校の良さや地域資源を生かした特色ある学校づくりへの支援を強化していく必要があります。

| 学校名 | 1年 | 2年 | 3年 | 発達 | 計 |
|------|-----|-----|-----|----|-----|
| 清竜中 | 71 | 87 | 71 | 6 | 215 |
| 光が丘中 | 65 | 51 | 60 | 5 | 181 |
| 森野中 | 16 | 12 | 21 | 2 | 51 |
| 佐久間中 | 3 | 7 | 10 | | 20 |
| 水窪中 | 4 | 4 | 7 | | 15 |
| 計 | 159 | 141 | 169 | 13 | 482 |

『浜松湖北高校佐久間分校』

平成30年に静岡県教育委員会が策定した「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画」では、「1学級規模の分校等にあつては、2年連続して入学者が15人を下回った場合、授業、特別活動、部活動などの教育活動が制限されるため、高等学校教育の質の保障の観点から募集を停止する」とあります。

令和元年と令和2年の入学者が14人でしたので、規定からいえば令和3年度は募集しないことになるところ、学生寮を再開するなど、地域住民が協力し地域が一体となって佐久間分校の魅力向上や生徒確保に取り組むことで、特例で募集が可能となりました。結果、令和3年度の入学者は19人となり、危ぶまれていた募集停止を免れることになりましたが、これからも深刻な少子化が進む地域ですので、入学者15人の基準を満たすためには今後も地域外からの入学者を受け入れ続けていかなければなりません。

令和4年4月7日現在

| 学校名 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 発達 | 計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| 二俣小 | 45 | 47 | 50 | 49 | 39 | 48 | 13 | 291 |
| 光明小 | 63 | 46 | 44 | 56 | 49 | 59 | 7 | 324 |
| 上阿多吉小 | 1 | 1 | 2 | 1 | 9 | 8 | 1 | 23 |
| 下阿多吉小 | 9 | 4 | 10 | 11 | 8 | 10 | | 52 |
| 熊小 | 1 | 2 | 1 | 2 | 4 | 1 | | 11 |
| 横山小 | 1 | 4 | 6 | 1 | 3 | 1 | 1 | 17 |
| 犬居小 | 5 | 4 | 3 | 7 | 5 | 4 | 1 | 29 |
| 気田小 | 6 | 9 | 7 | 8 | 13 | 9 | 6 | 58 |
| 佐久間小 | 1 | 3 | 3 | 3 | 4 | 1 | 1 | 16 |
| 涌川小 | 2 | | 1 | 4 | 2 | 6 | | 15 |
| 水窪小 | 4 | 5 | 7 | 6 | 3 | 12 | 1 | 38 |
| 計 | 138 | 125 | 134 | 148 | 139 | 159 | 31 | 874 |

佐久間分校の学生寮「啓成寮」の定員は14人。1年生と2年生を合わせて14人ということで、来年度の入学者は寮に入ることができない状況にあるため、来年度に向けて、下宿等による居住先の確保といった当面の課題を抱えています。入学希望人数が何人になるか分かりませんが、生活拠点となる居住先をある程度確保しておく必要があり、学校と地域の連携、さらには公営住宅利用の可否の検討、また空き家情報の提供等できる限りの行政支援を行うことが求められます。

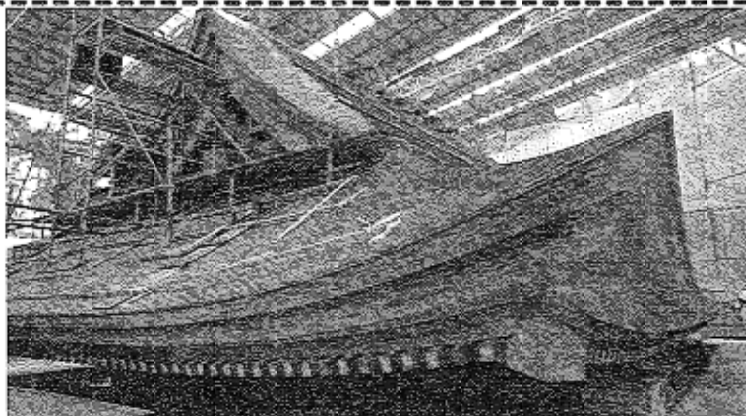
中山間地域の教育環境の充実はもとより、少人数での学びを希望する生徒や親元を離れ自活を選択する生徒など様々なご家庭の事情に応える受け皿として佐久間分校の存在意義は大変大きいものがあります。少子化やコロナ禍によって大規模高校より小規模高校への流れが強まることを踏まえ、教師が生徒一人ひとりにじっくりと向き合える、各生徒の興味や関心に応じて学びを最適化できる、地域がより身近にあり地域学を探究できるなど小規模校の強みをこれからも大いに発信していきたいと思えます。

『川根高校』

佐久間分校同様中山間地域にある川根高校を数年前になりますが見学しました。川根高校では平成26年度から川根留学制度の取り組みを開始しています。当時、生徒数が減少し、このまま減少し続けた場合には閉校の可能性がある。高校がなくなれば人口減少に拍車がかかり、町の経済や地域行事など多方面に影響が及び町の活気がなくなってしまうという危機感から、高校を中心としたまちづくりを進めようと町と高校がタッグを組んで推進されています。町外からの生徒受け入れのための寮は、「若者交流センター奥流」、「南麓寮」、「よすが苑」の3施設あり、町が設置・運営しています。また、平成30年から公営の塾を開設し民間企業のプロ講師が指導する体制をとるなど、町が主体的に関与していることが特徴的です。

『秋葉山本宮秋葉神社神門保存修理工事』

市指定有形文化財の秋葉神社神門の建造は1831年。1943年の大火から唯一免れた建造物で江戸時代の荘厳な佇まいを残しています。しかし、長い年月風雨にさらされ、また4年前の台風により柱の腐朽、部材の折れ、屋根の破損、建物全体のねじれなど痛みが深刻な状況となったため、2020年から修理工事が始まりました。今月15日に修理工事見学会が行われ、神門の屋根を間近で見ることができました。屋根には柿板6万枚が使われているとのことで、職人が手際良く竹釘を打ち込みます。また補修が完了した柱や立川流の彫刻も見学でき、江戸時代の職人の匠の技、そしてそれを受け継ぐ現代の職人の技術に凄みを感じます。こうした建造物が身近にあることに改めて感動です。



森田けんじ



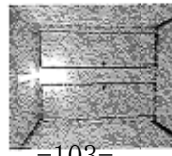
https://kenji.com

Instagram icon

Twitter icon

避難所のトイレ整備 補正予算要望・政策提言にて

令和元年の秋、台風19号が襲来。議員になりだてだった私は、居ても立っても居られず避難所へ出向き、避難されている方々から直接お話を聞きました。そこでわかったのが、早めに避難されている方の多くが要支援者の方たちであったことです。万が一の時にすぐに避難することが困難であることから早めに避難していることを教えてくれました。当然のことですが、早めに避難することで滞在時間が長くなる。滞在時間が長くなるとトイレを使う頻度も多くなる。そこで実際にトイレへ行ってみると…当該避難所は昔ながらの和式トイレ。しかも男女分かれていない和式トイレでした。これでは、要支援者でもある避難者の負担となってしまいます。そう思った私は、すぐに補正予算要望・政策提言の場で提言。現在では避難所各地の整備が進められておりますが、当該避難所のトイレについては最速で整備が完了しました。



◀相生小 体育館

現在、各避難所での整備が進行中

空き家対策強化策「解体補助金制度」を提言・実現

人口減少によって2030年代には3軒に1軒が空き家になると言われております。この空き家ですが、とりわけ老朽化が著しい空き家（特定空き家）は様々なリスクをもたらします。

- 防災上のリスク…台風などによる強風で建材・資材が飛来し、近隣住宅にぶつかり破損させる恐れ。人にぶつかれば怪我を負わすことにも。
 - 防犯上のリスク…不審者の侵入、潜伏。住みつきなど。
 - 衛生上のリスク…ごみの放置。手付かずの草木など。
- このようなリスクを最小化させるべく、具体的に提言したのが解体補助金制度でした。担当課と侃々語々の議論の末…翌年度から事業化。「浜松市空き家等除却促進事業補助金」が創設。

令和元年9月議会 新人として最速の一般質問登場

空き対策の強化策 創設

わいせつ教員を許さない!!

本市の教員による不祥事件数は、ここ5年間で22件。そのうち、わいせつ事件によって免職された者は4件。自校の生徒を標的にしたのもありました。

「本来、尊敬されるべき先生が、自らの悪しき欲求を律することができず、無邪気で無抵抗な児童・生徒を標的にするなど極めて卑劣。断じて許しがたい。」と強く問題提起。より有効性のある、継続的な取り組みを求めました。結果…

教育委員会内に「不祥事根絶対策チーム」を設置へ

一方で…真面目な先生を守っていかなければならない。教育現場における過剰な要求を迫る保護者への対応について

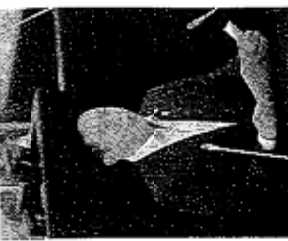
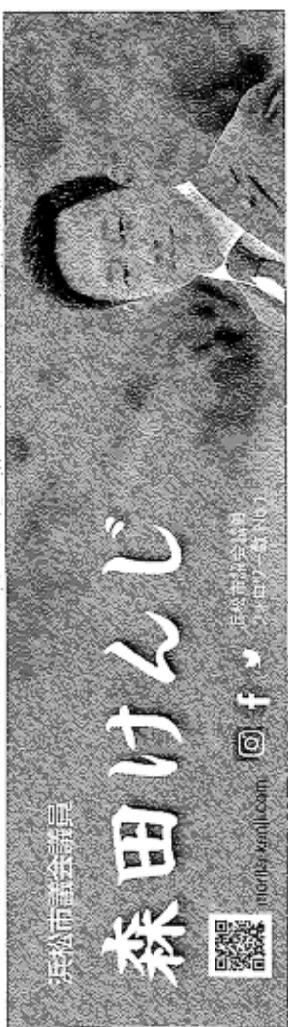
「大前提として、先生方には児童・生徒はもちろん、保護者や地域の人に至るまで、その意見を真摯に丁寧に耳を傾けていただきたい。我が子を感じるの声をしっかりと受け止めていただきたい。

しかし、教員とは言えども一人の人間である。明らかに理不尽なことにまです容を求めめるのは違う。子どもたち、教育環境に対する意見は大いに結構だが、教員の尊厳を傷つけることは許されない。」

上記の教員の不祥事問題同様、強く問題提起。少なからず存在する過剰な要求を迫る保護者に対し、どう向き合っていくかを質問しました。市当局からは、庁内弁護士に相談できる相談体制の整備や教職員のストレスチェックなど、教職員の支援をしていくと答弁。

教職員のサポート体制の充実

| 一般質問項目 | |
|--------|--|
| 令和元年 | ● 児童虐待対策について ● 中小企業支援政策について等 |
| 令和2年 | ● 浜松川水害河川整備計画の受け止めについて ● 小・中学校における適切な女性教育と関連する児童図書館の在り方等 |
| 令和3年 | ● 国の制度と地方の在り方について ● 新型コロナウイルス感染症の「患者」の定義に対する認識と死亡者数について ● 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について等 |
| 令和4年 | 9月議会 登場予定! |



創造 浜松
 〒430-0901 浜松市東区東山1-1-1
 TEL: 053-462-2510
 FAX: 053-462-2510
 E-mail: suzumiyamatsuyama@nifty.jp
 〒430-0901 浜松市東区東山1-1-1
 TEL: 053-462-2510
 FAX: 053-462-2510
 E-mail: suzumiyamatsuyama@nifty.jp

令和4年「創造浜松だより(夏号)」会長挨拶

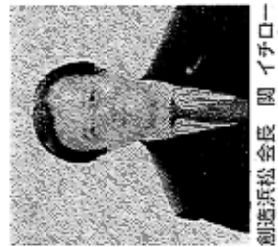
今年2回発行しています会報「創造浜松だより(夏号)」を、お届けさせて頂きまして。現在、行政区再編に際し区名の募集が行われ、今後匿名投票(アンケート)が行われています。

昨年12月に3区案が決定され、それ以降、行財政改革・大都市制度調査特別委員会においては、区境、区役所・行政センター(区役所でない庁舎)、支所(現在の第1種協働センター庁舎(舞阪・引佐、三ヶ日・若野・佐久間・水窪・龍山))の位置、土木運搬事務所、福祉事業所、保健センター、災害対策本部(区、地域本部)の配置及び所管エリア、市民の皆さまにとり身近な「主要市民サービス」(戸籍、住民票の交付や健康保険、年金、医療、介護保険、子育て・教育、自治会、ごみなどの23分野)などにつき、様々な確認・議論提案をし、本年5月にその案が決定されました。

その間、住民説明会や自治会・区協議会にもお話を伺い、パブリックコメントも行ってまいりました。

今後は、市民皆さまにホッパッと受ける区名が決定され、区再編の説明にもあるように本年3月に「区設置条例」の議決に向け、会派一丸となり真摯な議論と説明を尽くしていきたいと考えています。

皆さまにおかれましては、御身帯一にお過ごしになられましたら、誠にありがとうございます。今後とも、お気付きの点、お困りの点がございましたら、何なりとお気軽に、会派「創造浜松」にお声をおかけください。



創造浜松 会長 伊藤 一雄

「サステナブルな地域社会の創造」

日ごろ、創造浜松の皆様におかれましては、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や地域温暖化を起因とする自然災害の甚大化などのリスクが増大する中、社会全体をサステナブル(持続可能)なものとする必要と求められています。

そこで本年度は、「サステナブルな地域社会の創造」をテーマに掲げ、市政運営に取り組んでまいります。今後の人口減少社会を見据え、柔軟で効率的な組織運営を行うため、必要不可欠な改革であるという共通認識のもと、これまでご議論をいただいた議員の皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。引き続き、2024年1月の新区への移行に向け、議会と二人三脚で取り組んでまいります。

また、5月には、市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会において区再編案が決定いたしました。今後の人口減少社会を見据え、柔軟で効率的な組織運営を行うため、必要不可欠な改革であるという共通認識のもと、これまでご議論をいただいた議員の皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。引き続き、2024年1月の新区への移行に向け、議会と二人三脚で取り組んでまいります。

さらに、本年1月には、大河ドラマ「どうぶつ王国」の放送が始まりました。主人公である家康公が、織田や今川、武田といった大名に麗流しながらも、天下統一の夢を強く抱き続けると聞いており、まさに昔ながらの時代を過ごした浜松にスピリットが当たります。このチャレンスを最大限に生かし、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した地域経済をV字回復させていきたいと考えています。

これらの実現のためには、創造浜松の議員の皆様のお力添えが必要です。今後一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



浜松市長 鈴木 康友

「行政区再編後の区名募集」

5月13日の行財政改革・大都市制度調査特別委員会において区割り案を決定後、6月23日に市の階級機関である行政区画等審議会に「新たな区域」と「区の名前」につき諮問、7月14日には「区域」については適切である「旨」の答申が出されました。が、「新たな区名」については、現在募集しています。

区名の募集方法については、6月17日開催の特別委員会での議論を踏まえ、市当局が決定したわけですが、特に、現行区の名前の使用を可とするか否かについては特別委員会の中で議論が分かれた。

創造浜松は、「募集当初から現行区の名前を排除することは、名称公募の自由度を著しく低下させることになる。更に、

固有名称にはその名前が付けられた背景・歴史など多くの要素が含まれ、ただ単なる呼称ではない。そこにあるのは、そこに住む方々のアイデンティティ(帰属意識)の表記である。そこに、行政が安易な配慮でもって制限を加えること、大きな違和感を感じる。」とし、区名決定におけるプロセスを明確にすることにより透明性を確保した上で、現行区の名前も排除することなく幅広く募集すべきと主要しました。

一方、現行区の名前が採択された場合、今後、同一区内で候補が生じる可能性のあることから現行区の名前を使用しないという意見もありました。地名について、皆さまはどの様に考えられますか?

その後、市当局で検討した結果、現行区の名前は使用しないという結論に至りました。

現在、区名の募集が行われています。私たちがより新しい区名を長く使おう小学生以上が応募できます。Webフォーム、電子メール、郵送、FAX、持参(市役所、区役所、協働センター等)(※詳しくは、ホームページか8月5日号の「広報はままつ」をご覧ください。)により8月25日(木)まで募集しています。市民の皆様には、新たな区名の一体感が醸成され、永く市民に愛される区名の応募をよろしく願っています。

更に、9月下旬から10月に掛け、匿名投票(アンケート)を行い、審議会に諮問をし、区名が決定されます。

令和5年2月までの現行区別人口(推定)

| 区名 | 人口 | 面積 | 人口密度 |
|-----|---------|-------|-------|
| 東区 | 105,000 | 1,200 | 87.5 |
| 南区 | 100,000 | 1,100 | 90.9 |
| 西区 | 95,000 | 1,000 | 95.0 |
| 北区 | 90,000 | 900 | 100.0 |
| 中央区 | 85,000 | 800 | 106.3 |
| 合計 | 375,000 | 4,000 | 93.8 |

浜松市は大きく3つの理由から、ごみ減量政策が重要であると認めています。

- 地球環境を守るため：持続可能な循環型社会の構築、二酸化炭素の排出削減
- 現在の財政処分場を長期間使うため：新たな施設開発の抑制による市内の環境保全
- 将来世代の負担軽減のため：ごみ処理費用の抑制

市では、これまでも様々な減量・資源化の取組みを行ってきましたが、平成26年度以降の家庭ごみの排出量は増加傾向にあり、更なる減量が必要となっています。このため、現在ごみ減量施策の一つとして、全国の6都府県以上で実施されている家庭ごみ有料化の検討が進められています。

不法投棄が増加する懸念や、紙おむつ等の努力しても減らすことができないごみ、地域の清掃活動、環境美化活動に伴うコストを削減し、より広く皆様からの意見を募ることにしました。また7月から9月にかけて各地で説明会も開催していくと思います。

但、この有料化制度は高齢者であり、実施が決定されたものではありません。

※制度案の説明動画は、ホームページ内「有料化制度案」で検索

補正予算要望・政策提言

新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから3年目に入りました。しかしながら、前もって準備してきたように感じます。そこで、新たな対応、対応を考える時に来ているように考え、新たなコロナ対応を含め、現在、本市の抱える諸課題について、市政運営に関する政策提言及び補正予算要望を取りまとめ、市長に対し提出をいたしました。

主な政策提言

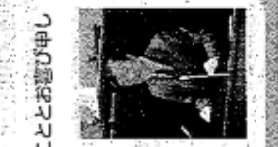
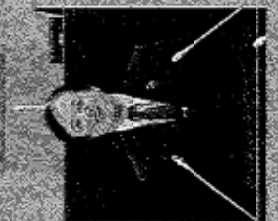
- 経済的・社会的弱者に対する配慮と支援について
- 少子化対策について
- 区名決定にあたって
- ごみ有料化について

主な補正予算要望

- ウィズコロナ・アフターコロナに向けた広域連携への転換について
- 復活の大会を含むスポーツ・文化イベントの有観客化に向けたガイドラインの遵守について
- マスク着用についての基礎的徹底について
- 「どうぶつ王国」関連事業について
- 建設資材高騰・不足への対応について
- 西池島駅周辺整備事業の推進について
- 共働型交通導線の支援について
- 放課後児童委員の委託化について
- 学校給食の「監食」の見直し検討について
- 子育て給食における「食育」を通じた児童・生徒の健康意識の醸成について
- 熱中症予防のため、涼しい着脱可能なマスク着用を推奨する指針の徹底について

関イ手ロ一 市政報告

ご挨拶とお礼
 皆さまにおかれましては、新しい年をお迎えにお迎えになりましたこととお喜び申し上げます。また、お変わりなくお過ごしのことと拝察いたします。更には、皆さまの日頃の温かいご支援とご指導、本当にありがとうございます。今期、最後の便りです。さて、「創設浜松白より・イチロー通信」もこの新年号を待ちまして、5月10日の最後「たより」になります。週日行いました、議会における代表質問についてご報告させていただきます。



【質問】少子化・人口減少について
 少子化・人口減少に歯止めがかからない。以前から指摘をされてきているが、本市の昨年の合計特殊出生率は1.27であり、人口ピジョンの目標値は1.74（令和2年度の政訂版でも1.68）と大きく下回っている。出生数は、1949年に約270万人と最多であったが、本年は77万人と予測をしており、ピーク時に比べ1/4近くまで減少をしている。更に、80万人を突破した。国の予測より8年も早く、少子化のスピードは想定よりも早く進んでいることになる。本市及び関係の機関にかかわる課題であり、人口減少スピードを鈍化、上昇させている都市も出現していることから、参考にすべきと考えます。

【市長答弁】 国と同様な傾向にあり、人口減少対策は長期的な視点に立ち、国全体の意識改革や社会構造改革が必要と考えます。今後は、国の施策と連携しながら取り組んで行く。
【イチローの意見】 首脳陣4都府でも人口は減少しており、2020年の東京都の区での合計特殊出生率は、1.10です。（人口を維持するための合計特殊出生率は、2.07（人口置換水準））
 兵庫県明石市は、2005年の合計特殊出生率1.30を感とし、その後毎年増進、2018年には1.70になり、9年連続人口が増加し、約20年ぶりに過去最高の人口を更新しました。明石市の施策は、こども医療費無料（高校3年生まで）
 ・第2子以降の医療費完全無料（親の収入などの条件なし）
 ・0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」でおむつやミルクなどの子育て用品を毎月届ける
 ・中学校の給食無料（所得制限なし）などをとります。ここは、真剣に検討し、実行すべきと考えます。

【質問】行政区再編の承認について
 再編にあたっての前提条件として、①人口減少、少子高齢化の更なる進行、②激変する社会経済状況や市民ニーズへの対応、③デジタル化の急速な進展を挙げ、将来を見据え、持続可能な行政サービスの維持・強化のためとしている。条例制定前の時点で、評価を伺う。
【市長答弁】 変化の激しい時代にあつて、市民に最も身近な基礎自治体の果たす役割は、ますます重要となっている。区の再編は、未来に責任を果たすことにつながる。柔軟で効率的な市政運営が可能となる体制の構築により、迅速かつ的確なサービス提供や職員配置の最適化ができる基盤が整うと認識をしている。
【イチローの意見】 条例の制定は、大きな方向性が定まったということ、設計図が出来上がったという状態にしかすぎません。今後は、試作機を作成、試験運転をし、本格作動は令和5年1月1日になります。その後も様々な検証、改善が必要とします。

【質問】教育委員会の委託事業について
 学校給食事業は、委託をされており、放課後児童会は、令和6年度までに全市統一主体とすることをしている。これらの業務は、かなり高度な安全・安心が要求され、複雑で多くの方が関わっている。委託業務は契約・仕様が存在するゆえ、過度な介入・指図は慎むべきと考えるが、昨年度の代表質問で「現職に足を運び、声を聞き、コミュニケーションを取り、…」と要望したところ、いまだ適切な管理についての課題が解消されていない。
【市長答弁】 学校給食事業は、公営給食を機に市内全域を一括の食料調達方法に変更し、業者による単価説明をしてきた。原材料や物価高騰に伴う価格上昇には、適切に価格で購入をしていく。放課後児童会は、本年度69か所、来年度21か所、残りの36か所を令和6年度に完全委託化をして行く。委託エリアを、中・南区と東・西・北区の2つに分ける。第三者委員会を設置し、保護者等からの苦情・要望に対応する。地域住民（自治会長や民生・

見直し委員など）の意見を聞く機会を設けていく。
【イチローの意見】 教育委員会は現地調査を行っており、今後は聴き取りやアンケート調査をし、現場の声に耳を傾け、現職に生かすよう努めていくとの回答でしたが、私も現場に足を運び、様々な声を聞いていきたいと思っております。

【質問】佐鳴湖公園及び浜松城公園について
 佐鳴湖については、今までは市と県が主体となり「行動計画」に沿って活動をしてきたが、市民や団体と行政が情報・意見交換を行い、長期的な活用ができる基礎（プラットフォーム）を創出しようとしている。どの様な構想か？
【市長答弁】 佐鳴湖公園長期整備構想は、100年先を見据え、長期的な利用を視野に、今以上に市民が誇れることができる、魅力ある都市の拠点となる公園を目指し策定された。令和元年に埋蔵文化財包蔵地である旧元城小学校跡地の遺構調査を行い、現在は大河ドラマ館となっている。今後は、どうなるのか？また「はまホール」の今後は？
【イチローの意見】 佐鳴湖公園の開園面積は約50haであり、今後整備すべき面積は約13haある。北岸の小笠原地区に長期未着手の公園予定地が0.62haあり、2024年度までの第1期の着手と組む体制の構築を目標とした、市民主体のプラットフォームづくりに取り組んでいる。一方、湖面や公園利用のルール作りの検討も始めている。

【質問】ごみの有償化について
 現状は市民に支持されているとは言えない。関心が高まっていることから、短絡的に進めるのではなく、市民との「約束」で、ごみの排出量（削減量）の目的を提示し、対策を市民連携で取組み、達成できれば証明、未達成ならば有料化もやむを得ないと納得してもらえないか？
【市長答弁】 昨年7月に「市民意見を伺うために、家庭ごみ有料化制度の事業に際するアンケート」を各戸配布した。また、7月12日から市内46会場で説明会を開催し、9月12日時点で意見は、1,277件である。結果・意見も踏まえた上で検討をして行く。
【イチローの意見】 質問をした時点で、意見募集の締め切り前であったので上記のような答弁になりましたが、行政には市民との対話・協働による同じ方向を目指す施策があっても良く、その様な度量があつて欲しいと考えます。

【質問】浜松市中央卸売市場 再整備基本構想について
 8市1町、約140万人の供給圏を持ち、生鮮食品等を安定かつ安全・安心・適正価格で供給する役割を担ってきた。開設から40年以上が経過し、再整備スケジュールによると、基本計画は本年度中頃から始まり、2026年から設計・施工が始まるという非常にタイトなスケジュールである。概要と従来からの制度について伺う。
【市長答弁】 来年度前半から民間活力を想定したPFI手法等導入可能性調査を行う。その上で、事業手法や工事費・再整備後の使用料等を決め、また次世代を担う若い世代を委員とする作業部会を設ける。更に、災害時の多面的な利用が可能となるよう、備蓄・受援施設等を場内事業者の意見を踏まえる。施設規模の適正化を図り、発生した余剰地を食品加工及び流通施設や販賣などの活用を検討する。制度については、先述市場の制度を参考に、場内事業者との合意形成を図りつつ検討をして行く。

【質問】君たちがいてくれるから
 自宅内からの「朝の登校時の声かけ活動」が、2年になろうとしています。最近では、私より先に挨拶をしてくれました。時々ですが、下校時に出くわす時もあります。朝の緊張した足どりや面持ちとは違い、キョロキョロと辺りを見回したり、友だちと大きな声で話したり、行ったり来たりもします。登下校時の歩みや表情、振る舞いなどの違いなども面白く、興味は尽きません。もし、君たちがいなくなったら...君たちがいるから、元気をもたらすし、いい顔に仕込んでくれるな〜と実感できます。紙面を借りて、ありがとうございます。



新春のご挨拶

令和5年の新しい年を、コロナ禍が影を落とすというとはいえ、穏やかに迎えられたことと拝察申し上げます。

また、旧年中は会派「創造浜松」に対し様々なご意見ご提案をいただき、衷心よりお礼を申し上げます。

さて、本誌面にあります「令和5年度 市政運営に関する政策提言及び当初予算要望」は、以前は予算要望として市長や副市長、幹部職員に提出をしていました。しかし、近年私たちが会派は、少しのことわりかもしれませんが、要望と言う「おねだり」ではなく、具体的な政策提言を主とし、重点項目を記載することとしています。更に今回は、前項として、昨年の市政運営について「特」重点項目を提言しました。ただ単に「要望」するだけではなく、市民の皆さまにとって良かれと思える提案を予算の後ろ盾も含め手廻しました。

また、時々「どの政策に賛成しているか」や「賛成が？」と聞かれることがありますが、「国政のどの党にも賛成していません。」と答えています。当然、国や県の傾向は把握していますが、判断基準は市民の皆さまにとっで誰かとなりうるか、上この点を最も重視していています。「創造浜松」と言う会派名は、設立した当初前市長のそんな思いが込められていて、そんな面でもありたいと思っています。

○ 承諾になりましたが、皆さまにおかれましては白年の程、お節舞一にお過ごしになられますよう祈念いたしております。お景付の際は、お団りの席がございまして、何なりとお景舞に、会派「創造浜松」にお礼をおかけください。今後ともいよろしくお願ひ申し上げます。

新春のご挨拶



浜松市長 鈴木 隆夫

「産業政策」につきましては、地元産業力の強化を図り、誰もが働きやすい環境づくりを促進することにより、子育て世代などの生活基盤を安定させ、若者世代の雇入手続きなどを支援してまいります。また、地域産業の持続的に発展と若者が活躍できる機会の創出に向け、スタートアップの創出及び成長促進、地域産業とスタートアップなどの融合によるイノベーションの創出支援などを進めてまいります。さらに、スタートアップの創出や林業の推進やデジタル化の推進などにより、第1次産業の生産性の向上に取り組みしてまいります。

以上のように、前項にとらわれず、失敗を恐れずチャレンジし、デジタルを最大限に活用して、多くの市民の皆さまが参加し支えあう持続可能な共創型社会の構築を目指し、創造浜松の議員の皆さまと共に取り組んでまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。皆様には、恒やかに新年をお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、本年は私が市長に就任して4期1.6年の節目の年となります。私は市長就任時の所信表明において、上杉山公園の治世を目指すことを表明しております。鷹山公園の功績は、破産寸前だった米沢造船の「復活再建」と「産業再興」を行ったことにあります。私も市長就任以来、本市の「財政健全化」と「産業政策」に力を注いでまいりました。

「財政健全化」につきましては、持続可能な自治体経営を推進するため財政改革に取り組み、政令指定都市の中でもトップ水準の財政健全度を構築してまいります。さらに、未来に向けて持続可能な体制を構築するため、行政再編をマニフェストに掲げ取り組んでまいりました。

この行政再編につきましても、本年2月の議会での審議決定を経て、いよいよ1年後の1月1日から新たな行政区画による本市がスタートいたします。行政区画再編により、条例で自由に設置できる相模支庁にして、業務の効率化を図る行政再編を進めてまいります。

「産業政策」につきましては、地元産業力の強化を図り、誰もが働きやすい環境づくりを促進することにより、子育て世代などの生活基盤を安定させ、若者世代の雇入手続きなどを支援してまいります。また、地域産業の持続的に発展と若者が活躍できる機会の創出に向け、スタートアップの創出及び成長促進、地域産業とスタートアップなどの融合によるイノベーションの創出支援などを進めてまいります。さらに、スタートアップの創出や林業の推進やデジタル化の推進などにより、第1次産業の生産性の向上に取り組みしてまいります。

以上のように、前項にとらわれず、失敗を恐れずチャレンジし、デジタルを最大限に活用して、多くの市民の皆さまが参加し支えあう持続可能な共創型社会の構築を目指し、創造浜松の議員の皆さまと共に取り組んでまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

国への意見書

「犯罪や非行をした人が、再び社会を構成する一員として円滑に社会に復帰できるように支援するためには、国、県、市はもとより、民間団体や多くの関係者が連携して取り組みを進めていくことが不可欠で、その中心的存在を担うのが保護司です。

保護司制度の負担金の支払いや、各県の更生保護協会の賛助会費を各保護司が負担していることや、保護司自身の業務以外に過重な負担がかかっていることなどを踏まえれば、国の支援の更なる充実強化が不可欠です。

こうしたことから、各保護司が支出する様々な団体への負担金及び分団を平等に負担し負担すること、また、財源については国の責任において確保することを要望しました。」

国への意見書

「犯罪や非行をした人が、再び社会を構成する一員として円滑に社会に復帰できるように支援するためには、国、県、市はもとより、民間団体や多くの関係者が連携して取り組みを進めていくことが不可欠で、その中心的存在を担うのが保護司です。

保護司制度の負担金の支払いや、各県の更生保護協会の賛助会費を各保護司が負担していることや、保護司自身の業務以外に過重な負担がかかっていることなどを踏まえれば、国の支援の更なる充実強化が不可欠です。

こうしたことから、各保護司が支出する様々な団体への負担金及び分団を平等に負担し負担すること、また、財源については国の責任において確保することを要望しました。」

保護司及び保護司会の活動に関する支援の充実を求める意見書

「犯罪や非行をした人が、再び社会を構成する一員として円滑に社会に復帰できるように支援するためには、国、県、市はもとより、民間団体や多くの関係者が連携して取り組みを進めていくことが不可欠で、その中心的存在を担うのが保護司です。

保護司制度の負担金の支払いや、各県の更生保護協会の賛助会費を各保護司が負担していることや、保護司自身の業務以外に過重な負担がかかっていることなどを踏まえれば、国の支援の更なる充実強化が不可欠です。

こうしたことから、各保護司が支出する様々な団体への負担金及び分団を平等に負担し負担すること、また、財源については国の責任において確保することを要望しました。」

令和5年度市政運営に関する政策提言及び当初予算要望

会派・創造浜松では、浜松市長に対し直接、政策提言を行うとともにそれぞれ事業を推進するための予算要望を行いました。特別重点項目として、令和4年9月2日の豪雨、9月23日の台風15号は、浜松市に甚大な被害をもたらした豪雨災害対策について、特別重点項目提言を行いました。

特別重点提言の主な内容

- 豪雨災害に対する対策の重点強化について
 - ◎ 豪雨災害の被害軽減の対策強化について、災害時の各都道府県の連携・再確認について
 - ◎ 内水氾濫対策、中小河川および水質浄化施設の河川整備・治水対策の強化について
 - ◎ 家屋等の洪水後の被害などの資機材・薬品の確保について
 - ◎ 森林作業従事者への支援、山岳災害防止に向けた治山事業の促進

更に、市政全般にかかわる重点項目も盛り込みました。

重点提言の主な内容

- ◎ 改正行政経営について
- ◎ 少子化対策・子育て世代への支援強化について
- ◎ 新型コロナウイルス感染症について
- ◎ デジタルコネクティブシティの実現について
- ◎ 市民協働によるコミュニティ活性化について
- ◎ 地球温暖化対策について

その他、地域や個別の要望を含め、59件の予算要望を行いました。

子育て支援策における所得制限の撤廃を求める意見書

下記の内容で、児童の福祉を求めましたが、所得制限の撤廃には賛同できないという意見があり、この意見書の提出は見送られました。

「日本の令和3年の出生数は約1万人となり、6年連続で過去最少を記録しました。浜松市も同様に減少傾向にあり、少子化問題は最重要課題の一つとなっております。国の子育て支援策の多くは所得制限が設けられているため、多額の子どもが支援の対象から外れてしまっている現状にあります。

令和3年度に実施された子育て世帯への臨時特別給付金は、児童手当の所得制限に準拠して実施されたため、支給対象外となる世帯もありました。また、令和4年10月からは、児童手当の所得上限額額を超えて世帯の臨時特別給付が停止されるなど、こうした所得制限により、子育て世帯に負担が生じている現状を生きています。

よって、児童手当をはじめとする各種子育て支援策に対する所得制限の撤廃を強く求めます。」

行政区再編

「中央区」「浜南区」「天竜区」(図)と、議会の特別委員会、行政区画等審議会、各区協議会での了承を経て行政区画再編の名称が決まりました。今後の予定を記させていただきます。



条例制定： 本年2月議会に上程され、可決される予定です。条例が可決されたら、直ちに施行されるわけではなく、移行期間中に各施設や行政センターの施設・体制・システムの整備や看板などの付け替えなどの移行準備期間となります。

施行期日： 令和6年1月1日から、新しい区での業務が始まります。条例は、罰を作っただけで、実際の業務が始まる前の準備（移行準備）は罰の中身を覚える作業になります。また、業務に動き出してからも、正常に稼働しているか否か改善の余地はないか否かなど、様々な検証と確認に運営改善が必要になり、市民の皆さまのご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

泉大津市 オーガニック給食について

浜松へ来た大府原泉大津市は、面積が12,377戸ととても狭い市であり、農地面積はわずか1%であることから、潜在的に食料調達の問題があります。そんな泉大津市が取り組んでいるのがオーガニック給食です。オーガニックとは有機農業、有機野菜の「旬」であり、農薬や化学肥料にできるだけ頼らず、太陽や水、土など自然の恵みを生かした栽培方法です。

この「食」に関する泉大津市の食料調達方法が大変に興味深いものでした。この学校給食において、学校給食による食料調達だけでなく、市が独自に食材を調達しているのです。泉大津市は和歌山県和歌山市と協定を結び、学校給食に使用する米を調達しています。

泉大津市としては、食料調達（有機米など）で、より良いものを調達できます。一方、泉大津市としては、農家組合を介するものではなく、直接的に農家の米を買い取っていただくことで、農家の取り分所得が向上し、農家の収入が向上することにより、農家に利益が生じます。泉大津市は、農家の収入を向上させることを目指しています。

今後、ますます日本の食糧事情は厳しくなっていくことが予想されます。今後には行政による食料の仕入れや卸しのルート、公費を投入しての食料調達も検討していかなければならないと考えます。その他、櫻井 兵衛 市長、電子介体申請について

湖東秀隆 2023 市政報告

ご挨拶

新春を迎え、皆様方におかれましては、大きな夢と希望に溢れる一年に変わるようにと願いこの日をお迎えされたと思います。

1日目は、市政運営並びに市議会での活動に対してご理解とご協力をご賜り誠にありがとうございます。昨春秋には、9月初めの豪雨とともに、台風15号の記録的な大雨により市内各地域で被害が発生しました。その中で、浜北区内におきまして、河川氾濫による床上・床下浸水被害をはじめ、土砂崩落などによる避難指示も出されました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。[災害に強いまちづくり]を目指し、皆様が安心して日々過ごせる地域づくりを推進して参ります。

また、今年2月には、区の再編に関する条例が可決成立し、いよいよ令和6年1月1日より3区での市政運営が始まることとなります。それまでの間、6区内(天龍区を除く)での対応が、事業によっては地域性も加味して異なる場合もあるのではないかと思われますので、析区移行がスムーズに実施されて、区運営に支障が発生しないよう取り組んで参ります。

市政運営に関する緊急提言および新年度当初予算要望

昨年11月15日、新水市長へ会派からの緊急提言と新年度の当初予算要望を提出いたしました。私も9月に発生した豪雨災害への迅速な対応を要望する「中小河川・排水路等の前道改修目まが版が対策の強化」を含め、指針から捉えられた意見が要望をもとに、以下の通り対応項目として記載致しました。

災害時での、各部署間連携の再確認

台風15号による災害を教訓に、土木部・区振興課・社会福祉課・社会福祉協議会・消防団の連携による迅速な対応、早急な復旧に繋げるように、指示系統の再確認を要望する。

災害ボランティアセンターの登録者募集に際しての社会福祉協議会との連携強化

災害発生後、ボランティアセンター設置に至るまでの連携に支障があると感じる。発災直後、状況を確認して各部署との連携と合せ、社協との情報共有、復旧事業への迅速な対応を再確認することを要望する。

県立森林公園からの河川について

当該地域北側の県立森林公園を起点とする河川であるが、今回の災害では流木や岩石等も相当量河川に流れ込み、河川氾濫の要因の一部とも思える。よって、県との連携を深め改善・改良を強く要望する。

新たな調査への寛限

市の文化遺産・貴重な財産の可能性を期待する各種調査に対して支援を要望する。あわせて、地域遺産の認定候補を募集依頼しているが、認定後も、市、県あるいは国での急用な文化財となるかの調査を実施し、指定の可否も判断する必要があると考えるため、応募されたものの調査を要望する。

中・小河川並びに排水路の改修

台風15号による浸水被害が各地域で発生した。最近の雨量に対して、河川・排水路の断面が不足している。森林公園南側の地域では、大島の水道で側溝・排水路が破損し道路まで損傷した。今後予想される異常気象を踏まえて、西原、各中・小河川や排水路の現況を確認し、早急な改修を要望する。(接持川・御馬ヶ池川・八幡川・荒巻川等)

軌道下の排水路の改修

天竜浜名湖鉄道並びに遠州鉄道軌道下の軌道下を河川あるいは排水路が通過しているが、最近の豪雨で開口部がボトムネック状態にある。今後の豪雨災害での被害軽減のために開口部とともに、河川・排水路の拡幅改良を要望する。

西原島駅周辺整備計画の早期進展

総合計画・マスタープランに掲載された計画であり、過去の答弁でも重要性を確認している。今後、阿波山整備計画の進展により、西原島駅利用者の増加も期待される。早急に駅と道路接続・周辺土地利用を真剣に取り組みたいことを要望する。

天竜浜名湖鉄道の(仮称)森林公園駅の新設

地球温暖化を食い止む本市でもあり、天竜浜名湖鉄道は新3区の連携する上で重要と考える。地域住民をはじめ周辺事業者、森林公園乗客者への利用促進を図るため、早急な設置を要望する。

国道152号 根堅交差点の右折レーン設置・改良

当該交差点はR152号龍崎橋方面からの右折車両(都田方面)とR152号バイパス(中瀬方面から都田方面)との通過車両の増加に伴い朝方には、500m~1kmの渋滞が慢性化している。今後、新都田工業団地での工場稼働、R302号バイパス拡幅事業、将来阿波山開発も現実化されることから、根堅交差点の右折レーンの拡充(東西方向)とレーンの延長(南北方向)を要望する。

医療的ケア制度の充実

医療的ケア制度の要望は年々増加していることから、教育施設だけではなく保育施設全般でのサービス提供も充実されるよう医療従事者養成も含め、県と連携し早急な基盤整備を要望する。

公立認定子ども園への事業推進

公立幼稚園の園児数が年々減少しており、地区内の複幼幼稚園の統合も検討せざるを得ないので、この際、統合して公立認定子ども園移行も選択策である。認定子ども園への移行に向けての検討を要望する。

放課後児童保育(学童保育)の環境改善

内閣府が示した放課後児童クラブガイドラインにより、クラブの質の向上が図られているが、現状では、床面積に対する人数対応に不足しており、環境改善に至っていない。室内での未収状態の現状、事業主体がカーテンでの仕切りだけでは体調を崩した子供の静養スペースには対応できない。放課後児童クラブの質の向上のため再検討し各施設の改善を要望する。

放課後児童保育施設の改善

今年度、施設の不備・不具合等を指摘したが、コロナ禍で、換気設備の不足、雨漏り等衛生状況の不備、蛇口位置(給排水設計)の不備等、現場で従事する支援員の意向が設計段階で反映されていなかったため早急な改善を要望する。また、兄弟・姉妹で兄や姉と共に保育を希望する家庭もあるが、高学年は人数制限があるため利用できない状況であるため、利用状況の検証も含め、法に準じた活用の実施を要望する。

事業委託業者の選定と委託料の透明化

各事業で、特命事業やコロナ禍での臨時事業で、委託業者の選考方法並びに委託料に疑問を感じる。公平性・透明性を持って市民感情を配慮することのないよう十分に注意することを要望する。



【県立森林公園からの河川改修】



【上面製造現場の状況】



【上記神社の参道付近】



【天竜浜名湖鉄道沿道から下り付近】

令和5年度 新番号

創造 浜松

浜松市議会

TEL: 054-437-2121 (内線)

〒430-0946 浜松市中区北町103-2

FAX: 054-437-2121 (内線)

代表者 市議会事務局長 山本 浩二 (山本浩二)

〒430-0946 浜松市中区北町103-2

TEL: 054-437-2121 (内線)

FAX: 054-437-2121 (内線)



新春のご挨拶

令和5年の新しい年を、コロナ禍が影を落としているとはいえ、静やかに迎える年にあらたごとと拝察申し上げます。

また、旧年中市長「創造浜松」に対し様々なご意見ご提案をいただき、衷心よりお礼申し上げます。

さて、本報面にあります「令和5年度 市政運営に関する政策提言及び当初予算要望」は、以前は予算要望として市長や副市長、幹部職員に提出をしていました。しかし、近年私たちが食生活は、少しのこだわりもありませんが、要望と云う「おねだり」ではなく具体的な政策提言を主として、重点項目を記載することとしています。更に今回も、前項として、昨年の新年度予算について「特別」重点項目を掲載しました。ただ単に「要望」するだけではなく、市民の皆さまにとって良かれと思える提案を予算の後ろ盾も含め手紙しました。

また、時々「この政策に賛成しづらいやいやいしますか？」と聞かれます。私たちが「国政のどの党にも属していません。」と答えています。当然、国や党の意向は注視していますが、判断基準は市民の皆さまにとって最善となりうるかどうかを第一と判断をしております。「創造浜松」と言う会派名は、設立した先進諸国並のそんな思いが込められています。そんな会派でありたいと思っております。

一歩加えたいと思っております。皆様におかれましては尚更にお過ごしになられたいと祈っております。お気付きの点、お困りの点がございましたら、何なりとお声援に、会派「創造浜松」にお声をかけください。今後とも、よろしくお願ひ申し上げます。



新春のご挨拶

浜松市長 鈴木 龍友

「産業政策」につきましては、地元産業力の強化を図り、誰もが働きやすい環境づくりを促進することにより、子育て世代などの生活基盤を安んずらせ、若者世代の転入促進などによる社会参加の促進を図っています。また、地域産業の持続的な発展と若者が活躍できる機会創出に向け、スタートアップの創出及び成長促進、地域産業とスタートアップなどの融合によるインベーション創出支援などを進めてまいります。さらに、スタートアップ創業者の推進や林業のデジタル化の推進などにより、高付加価値の生産性の向上に取り組んでまいります。

以上のように、前項にとらわれず、失敗を恐れずチャレンジし、デジタルを最大限に活用して、多くの市民の皆さまが参加し支えあう持続可能な社会の実現を目指し、創造浜松の議員の皆さまと共に取り組んでまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

新年明けましておめでとございます。皆様には、御やかに新年をお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、本年は私が市長に就任して4期16年の節目の年となります。私は市長就任時の所信表明において、上杉山公園の治世を目指すと発表しております。山公園の公開は、施設付随した未整備の「行政再建」と「産業再建」を行ったことにあります。私も市長就任以来、本市の「財政健全化」「産業政策」に力を注いでまいりました。

「財政健全化」につきましては、持続可能な自治体経営を推進するための財政改革に取り組み、政令指定都市の中でモトメツ水準の財政基盤を構築しております。さらに、未来に向けて持続可能な体制を構築するため、行政区再編等マニフェストに向け取り組んでまいりました。この行政区再編につきましては、本年2月の議会での採決議決を経て、いよいよ1年後の1月1日から新たな行政区画による浜松市がスタートします。行政区再編により、条例で自由に変更できる区長選を巡り、実行が加速する市政運営を行ってまいります。

「令和5年度市政運営に関する政策提言及び当初予算要望」

会派・柳道 浜松では、浜松市長に対し直接、政策提言を行うとともにそれら事業を推進するための予算要望を行いました。特別重点項目として、令和4年9月2日の豪雨、9月23日の台風15号は、浜松市に多大な被害をもたらした豪雨災害対策について、特別重点提言を行いました。

特別重点提言の主な内容

「豪雨災害に対する対策の重点強化について」

- 豪雨災害時の避難誘導の効率強化について、東區時の各部署間での連携、再確認について
- 内水氾濫対策、中小河川および排水施設の河川改修、緑水対策の強化について
- 家屋等の浸水後の消水時の資材・要品の確保について
- 森林作業用車両への支援、山形県災害防止に向けた治山事業の実施更に、市政全般にかかわる重点項目も盛り込みました。

重点提言の主な内容

- 公正な行政運営について
- 少子化対策・子育て世代への支援強化について
- 新型コロナウイルス感染症対策について
- デジタルスマートシティの推進について
- 市民協働によるコミュニティ活性化について
- 地球環境強化対策について

その他、地球や福祉の要請を含め、59件の予算要望を行いました。

「国への意見書」

●保護司及び保護司会の活動に関する支援の充実を求める意見書

犯罪や非行をした人が、再び社会を構成する一員として円滑に社会に復帰できるよう支えるために、国、県、市はもとより、民間団体や多くの関係者が連携して取り組むことを進めていくことが不可欠で、その中心的存在を思うために保護司自らが活動を支援しているという思いがあります。

保護司団体の負担金の支払いや、多額の厚生保護協会の賛助会費を保護司員が集金したことなど、保護司本来の業務以外に過度な負担がかかっていることを踏まえれば、国の支援の更なる充実化が不可欠です。

こうしたことから、各府県が出す様々な団体への負担金及び分限金を早急に削減見直しをすること、また、財源については国の責任において確保することを要望しました。」

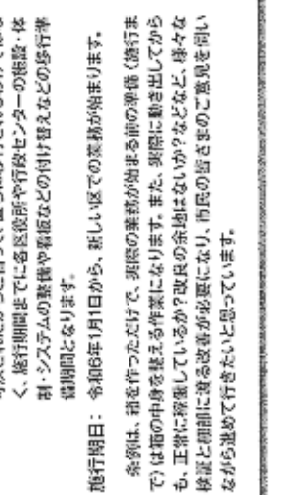
「行政区再編」

「中央区」「浜南区」「天竜区」(図)、議会の特別委員会、行政区画等審議会、各協議会での了承を経て行政区の名称が決まりました。今後の予定を記させていただきます。

条例制定： 本年2月議会に上程され、可決される予定です。条例が可決されたら直ちに移行されるわけではなく、移行期間中に各行政区の役割やセンターの施設、体制・システムの整備や看板などの付け替えなどの移行準備期間となります。

施行期日： 令和6年1月1日から、新しい区での業務が始まります。

条例は、指を作っただけで、実際の業務が始まる前の準備（移行準備）は市の中心となる作業になります。また、実際に動き出してから、正常に稼働しているか？更改の余地はないか？などなど、様々な修正や即断に速急改善が必要になり、市民の皆さまのご意見を伺いながら進めて行きたいと思っています。



●子育て支援策における所得制限の撤廃を求める意見書

下記の内容で、厚労省の採択を求めましたが、所得制限の撤廃には賛向できぬという意見があり、この意見書の提出は見送られました。

「日本の令和3年の出生数は約81万人となり、6年連続で過去最少を記録しました。浜松市も同様に減少傾向にあり、少子化問題は最重課題の一つとなっておりますが、国の子育て支援策の多くは所得制限が設けられているため、多数の子供が支援の対象から外れてしまっており、

令和3年度に実施された子育て支援費の臨時特別給付金は、児童手当の所得制限に準拠したため、支給対象外となる世帯があり、また、令和4年10月からは、児童手当の所得制限と所得額を超える世帯の特給給付が廃止されること、こうした所得制限により、世帯別収入額に差が生じてしまう事態も発生しています。

よって、児童手当をはじめとする各種子育て支援策に対する所得制限の撤廃を強く求めます。」

「京大津市 オールガニック給食について」

浜松へ赴いた大阪府津市は、面積が12,377坪ととても狭い市であり、農産物はわずか1%であることから、将来的に食料調達の課題があります。

そんな津大津市が取り組んでいるのが「オールガニック給食」です。オールガニックとは有機農業、有機野菜の「有機」であり、国産や化学肥料にできるだけ頼らず、太陽や土など自然の恵みを生かした栽培です。

この「食」に特化した津市の農科協会の生かした栽培です。

この「食」が津市の食料調達の課題を解決する鍵となるでしょう。津市が独自の食料調達方法が大変に興味深いものであり、津市が独自の食料調達方法に学ぶことは、津市の食料調達に大きな影響を与えます。

津市が独自の食料調達方法に学ぶことは、津市の食料調達に大きな影響を与えます。



津市が独自の食料調達方法に学ぶことは、津市の食料調達に大きな影響を与えます。

津市が独自の食料調達方法に学ぶことは、津市の食料調達に大きな影響を与えます。

津市が独自の食料調達方法に学ぶことは、津市の食料調達に大きな影響を与えます。

太田とみほ 市政報告

写真と経歴は裏面に掲載 | 電話 053-2243-4179 | e-mail: info@tamamatsushiki.jp



ごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、律やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、輝かしく一年が過ぎますことをお祈り申し上げます。また、旧年中は皆様から様々なご要望、ご助言を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年の9月23日、台風15号の影響により、静岡県内で猛烈な雨が降り、記録的短時間大雨情報が出発されたことなど、記録的な大雨となり、昭和49年の台風21号以来の大雨となり、近年、頻発している豪雨であり、浜松市内でも、床上浸水472件、床上浸水1470件、土砂崩れ、崖崩壊、車の浸水被害等、多くの被害が報告されました。

天竜区内でも、緑園台の盛り土崩落、三俣川の崩れ、不動川、不動川、不動川などの崩落被害、その他道路の踏断被害、土砂災害等、数え上げればキリがありません。今回の大雨による被害を詳細に検証して、できるだけ被害を回避する、軽減する取り組みを継続していかねばなりません。

令和5年度は、新清水工場や新橋駅の建設等の大規模事業の他、引き続きの新型コロナ対策、原油価格、物価高騰による管理経費の増加などにより、厳しい財政状況が予想されますが、会派「創造浜松」として要望した事項をはじめ、豪雨災害への対応予算が十分確保できているか、しっかりとチェックしていきます。

令和6年1月には、行政区が現行の7区から3区へと再編されます。区の数が減ることによって、天竜区への5区目の割合が増し、課題もより明確になってきます。これを機に、天竜区の将来像を改めて市民協働で作り上げていく必要があると考えています。「天竜区」の持続性として浜松市の持続性（し）の初心を忘れず、活動を続けてまいります。

11月議会代表質問

昨年11月30日、市議会本会議にて、会派を代表して質問を行いました。主なものを報告します。

★豪雨災害への対応

行政の災害対応

行政の災害対策本部体制は、土木復旧部、廃棄物処理部、福祉支援部、保健医療調整本部など11の部と各区役所の区本部で構成されています。今回の災害では、緊急避難場所を開設する際に道路冠水などにより駆けつけられない職員がいたこと、災害ごみや汚濁に関する問い合わせに迅速に対応できなかった事例など課題がありました。また、各部署ごとに対応となるため、よく言われる縦割りの弊害も感じましたし、被災した方がどこに連絡すればよいか分からないといった意見も多々聞きました。大勢なことは、情報を速やかに収集し、11の部と区本部がその情報を共有し、最善の対応にその情報を共有化するシステムの確立を求めました。

「避難行動」

避難情報は、レベル3：高齢者等避難、レベル4：避難指示、レベル5：緊急安全確保と段階を踏んで発信されるものですが、今回、二俣川の氾濫の恐れによる避難情報として、いきなりレベル5の情報が流れ、戸惑う方も多かったことと思います。予期不能な保状降水帯の発生による河川水位の急激な上昇であったとはいえ、河川水位の情報収集に課題があったと言えます。地域によって異なる災害特性を踏まえ、どのようにより避難行動をとればよいかを具体的に示した「区版避難行動計画」が平成25年に各世帯に配布されています。配りながら毎年見直す中で、今一度、「区版避難行動計画」により啓発を行い、早期の避難行動につなげていくことを求めました。各区によって災害特性は違いますが、地域ごとにも違っています。自分の住む地域がどのような災害リスクがあるか、ハザードマップで確認しておきましょう。



「被害想定区域内にある災害対応施設」

天竜区役所は急傾斜地崩落危険区域にあり、隣接する天竜消防署も同様です。今回、区役所の裏山が崩れ、浸水被害から逃れようと区役所駐車場に避難してきた方の車4台が土砂に覆われました。こうした危険区域にある災害対応施設が被災した場合、代替機能を他の場所に確保することが必要ではないかと質問したところ、仮に天竜区役所が被災した場合、天竜生ナールを代替施設としていくよう検討した場合は、天竜高校、二俣衛生センターが被害を受けただけで、浸水想定区域にある施設についても状況に応じて代替施設を確保するよう求めました。

消防員では、各消防署内の災害ハザードを整理して、被害が想定される区域内にある施設の移動配備先として、被害想定区域外の消防施設が指定されています。また、道路冠水等による消防車両等の被害を回避し、消防業務を継続するため、消防車両等の一時待避場所の確保や移動配備を含めた警戒態勢がとられることになっています。

「緑園台盛土崩落」

盛土撤去等の安全対策について質問したところ、斜面に残存する盛土約4,700㎡のうち、土質調査結果から崩落する可能性の高い約3,900㎡の土砂を撤去するともに、撤去後の法面整形及び排水対策も実施していくとのこと。残土処分が引き起こす社会問題は、人命に直接影響を与え、残された盛土を撤去して、安全対策に万全を期すことはもちろんのこと、女性のような事故が発生してしまったのが、盛土行為をなすことができなかったのか、行政内部の連絡体制に不備はなかったのかなど、しっかりと検証していくことを求めました。

★中山間地域の振興

「移住施策の強化」

コロナ禍となって3年、働き方の変化、二地域居住や地方への移住関心の高まりによって東京一極集中の傾向に変化が現れ始めました。浜松市では、令和3年度の相談件数は令和2年度比1.2倍の1,360件、移住者数は2.8倍の209人と大幅な伸びとなっています。こうした相談件数の増加や移住の仕方の多様化に刻して応えていくための移住支援体制の強化を求めました。

「中山間地域の将来像」

三遠南信自動車道の東栄インターから黒来峠インターまでが2025年に開通予定、青森峠トンネルの掘削が90%以上進捗、また、佐久間から水窪間の事業化が決定するなど、全線開通の時期はつきりとして示されていますが、開通後には人・モノの流れが大きく変わり、地域間交流が活発となると、賑わい創出が大きいと期待されます。合併以降、中山間地域の人口は30%減少しました。高齢化率が50%を超えるいわゆる限界集落の数は令和3年度には、197集落と年々増え続けています。令和6年度に改訂を行う中山間地域振興計画には、三遠両信自動車道の利活用を視野に入れながら、地域住民との対話を十分に行うことで、人口減少をはじめとする地域特有の諸課題に対応し得る計画とするよう求めました。

★不登校児童・生徒への支援

令和3年度の全国小中学校の不登校児童・生徒数は3年連続過去最多の24万4,940人。令和2年度から24%増加し伸び悩み退去高となり、浜松市でも同様の傾向が見られ、未来を担う子どもたちを誰一人取り残すことなく社会に貢献できる人材に育て上げていくために有効な手立てを講じなければならぬ状況です。まずは、いじめや不登校行動を許さない、親に寄り添った指導の充実、ソーシャルスキルを高める指導、学校・家庭・地域の連携によって不登校を生じさせない環境を作り上げること、そして、校内・校外の通称指導教室の充実強化、民間のフリースクールとの連携強化について要望しました。

★その他の質問項目

- 「森林管理による温室効果ガスの排出削減、吸収量のクレジット化、クレジットを活用した森林業の活性化」
- 「原油価格・物価高騰が長引くことが予想される中、令和5年度の予算編成の方針をどう考えるか」
- 「クラウドファンディング型ふるさと納税による地域の活性化」
- 「工場閉業後に残置された産業廃棄物の対応」





新春のご挨拶

令和5年の新しい年を、コロナ禍が影を落としているとはいえ、誰やかにお返えにあられたことと拝察申し上げます。

また、旧年中は会派「創造浜松」に対し様々なご意見をいただきました。衷心よりお礼を申し上げます。

さて、本紙面にあります「令和5年度、市政運営に関する政策提言及び当初予算要望」は、以前は予算要望として市長や副市長、幹部議員に提出をしておりました。しかし、近年私たち全派は、少しのこだわりがもれませんが、要望と言う「おねだり」ではなく、具体的な政策提言を主とし、重点項目を記載することとしています。更に今回は、前項として、昨年の高岡政見について「特別重点項目」を提案しました。ただ単に「要望」するだけでなく、市民の皆さまにとって恩かれと思う提案を主としてご提案させていただきます。

また、昨々「どの政治家に属しているのかわかりませんか？」と聞かれることがありますが、「国政のどの党にも属していません。」と答えています。当然、顔や胸の動物は注視をしていますが、当然無党派は市民の皆さまによって誕生したと認識しております。また、顔や胸の動物は注視をしていますが、当然無党派は市民の皆さまによって誕生したと認識しております。

上野下点も私も頭を悩ましています。ご提案は、私共「創造浜松」にお話をかけさせていただきます。ご提案は、私共「創造浜松」にお話をかけさせていただきます。

今後とも、よろしくお願ひ申し上げます。



創造浜松 会長 黒川 誠一郎

新春のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様には、誰やかに新年をお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、本年は私が市長に就任して4期16年の節目の年となります。私は市長就任前の所屬表明において、上杉山岡の治世を目標することを表明しております。山岡の功績は、被選挙に当たった米沢謙の「財政再建」と「産業育成」を行ったことにあります。私も市長就任以来、本市の「財政健全化」と「産業振興」に力を注いでまいりました。

【財政健全化】につきましては、特約可能な自治体債務を削減するため行政改革に取り組み、政治指定都市の中でもトップ水準の財政健全度を構築しております。さらに、本来に向けて特約可能な自治体債務を削減するため、行政再編をマニフェストに掲げ取り組んでまいりました。

この行政再編につきましては、本年2月の議会での条例議決を経て、いよいよ1年後の1月1日から新たな行政区域による浜松市がスタートします。行政再編により、条例で自由に設定できる組織を軸にして、柔軟で効率的な市政運営を行ってまいります。

【産業振興】につきましては、地元産力の強化を図り、誰もが働きやすい環境づくりを促進することにより、子育て世代などの生活基盤を安定させ、若者世代の帰郷促進などによる社会移動の均衡を目指しています。また、地域産業の特長的な強みや個性を生かした産品の創出に向け、スタートアップの創出及び成長促進、地域産業とスタートアップなどの協働によるイノベーションの創出に取り組んでまいります。さらに、スタートアップの推進や林業のデジタル化の推進などにより、第1次産業の生産性の向上に取り組んでまいります。

以上のように、条例にとらわれず、デジタルを最大限に活用して、多くの市民の皆さまが参加し支えあつた特約可能な非営利型社会の構築を目指し、創造浜松の議員の皆さまと共に取り組んでまいります。ご理解とご協力を願ひ申し上げます。



浜松市副市長 鈴木 康友

「令和5年度市政運営に関する政策提言及び当初予算要望」

会派、創造浜松では、浜松市長に対し面接、政策提言を行うとともにそれら予算要望を推進するための予算要望を行いました。特別重点項目として、令和4年9月2日の豪雨、9月23日の台風15号は、浜松市に甚大な被害をもたらした豪雨災害対策について、特別重点提言を行いました。

特別重点提言の主な内容

- 豪雨災害に対する対策の重点強化について」
 - 豪雨災害時の避難態勢の対策強化について、災害時の各部署間で連携・連携について
 - 内水氾濫対策、中小河川および排水管路の河道改修・越水対策の強化について
 - 防災等の浸水後の消毒などの資機材、食品の確保について
 - 森林作業道復旧への支援、山崩れ復旧に向けた過山事業の実施
- 更に、事故全線にかかわる重点項目も盛り込みました。

「国への意見書」

● 保護司及び保護司会の活動に関する支援の充実を求める意見書

犯罪や非行をした人が、再び社会を構成する一員として円滑に社会に復帰できるように支援するためには、国、県、市はもとより、民間団体や多くの関係者が連携して取り組む必要を認めていくことが不可欠で、その中心的存在を担うのが保護司です。

その任務を行うために保護司自身が会費負担を出して活動を支えているという実態があります。

関連団体への後進金の支払いや、各県の更生保護協会の補助金費を各保護司が負担していることなど、保護司本来の業務以外に過度な負担がかけられていることを踏まえれば、国の支援の更なる充実強化が不可欠です。

こうしたことから、各県保護司会が支出する様々な団体への負担金及び分担金を早急に国庫に見直しすること、また、財源については国の責任において確保することを要望しました。」

重点提言の主な内容

- 遠征的な行政経営について
 - 少子化対策、子育て世代への支援強化について
 - 新型コロナウイルス感染症について
 - デジタルコマナウティンシップの推進について
 - 市民協働によるコミュニティ活性化について
 - 地球温暖化対策について
- その他、地域や個別の要望を含め、59件の予算要望を行いました。

● 子育て支援策における所得制限の撤廃を求める意見書

下記の内容で、意見書の採択を求めましたが、所得制限の撤廃には賛同できないという意見があり、この意見書の採択は見送られました。

日本の令和3年の出生数は約187万人となり、6年連続で過去最少を記録しました。浜松市も同様減少傾向にあり、少子化問題は最重課題の一つとなっておりますが、国の子育て支援策の多くは所得制限が設けられているため、多額の子育てが支障の発生から外れてしまう現状にあります。

令和3年度に実施された子育て世帯への臨時特別給付金は、児童手当の所得制限に準拠して実施されたため、支給対象外となる世帯がありました。また、令和4年10月からは、児童手当の所得上限額を超過する世帯の特例給付が開始されるなど、こうした所得制限による影響が顕著に表れており、所得制限の撤廃を強く求めます。」

行政区再編

【中央区】「浜南区」「天竜区」(図)と、議会の特別委員会、行政区画等審議会、各区協議会での了承を経て行政区の名称が決まりました。今後の予定を記させていただきます。



条例制定：本年2月議会に上程され、可決される予定です。条例が可決された後からと書くと、直ちに移行されるわけではなく、移行期間までに各区区公所や行政センターの施設・体制、システムの整備や各種などの付け替えなどの移行準備期間となります。

移行期日：令和6年1月1日から、新しい区での業務が始まります。

条例は、届を待つだけで、実際の業務が始まる前の準備(移行準備)は届の中身を整理する作業になります。また、実際に動き出してから、正常に稼働しているのか? 改良の余地はないか? など、様々な検証と問題に渡る改善が必要になり、市民の皆さまのご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

泉大津市 オアガニック給食について



浜松へ赴いた大浜原泉大津市は、面積が12.37平方キロメートルあり、農産物にはわずか3.1%であることから、現在約に食料調達の課題があります。

そんな泉大津市が取り組んでいるのがオアガニック給食です。オアガニックとは有機農業、有機野菜の「有機」であり、農薬や化学肥料に由来する成分を除いた状態で栽培された農産物です。泉大津市の食料調達方針が大きな変化に動いたことで、この学校給食において、学校給食による食料調達だけでなく、市が独自に食材を調達しているのです。

泉大津市は和歌山県橋本市と協定を結び、学校給食で使用する米を調達しています。

泉大津市としては、食料調達(有機米など)で、より良いものを調達できます。一方、橋本市としては、農産物を介するものと同様に地産の米を買い取っていただくことで、農家の取り分所得が向上し地元産米が潤うこととなり、双方に利益があるとうものでも、泉大津市が認める新たなサプライチェーンとも考えます。

今後、ますます日本の食糧事情は厳しくなっていくことが予想されます。今後には行政による食材の仕入れや卸しのルート、公費を投入しての食料調達も検討していきたいかなければならないと考えます。その他、読者先 浜野新聞記者 電子申請について



東区選出・浜松市議会議員

遠山将吾 市政報告

東区選出 (2期目)

昭和50年5月6日生まれ 47歳

- 所属党員会
- 常任委員会
- 厚生保健委員会
- 特別委員長
- 交通政策・大規模改修推進特別委員会

『児童福祉への地域力の活用』

新型コロナウイルス感染症の影響は皆様の生活に大きな影響を与え、特に、経済的状況や社会的な状況が大きく変わってしまったご家庭も多かったかと思いま

す。これまでの子ども食堂などの活動を通じて、現場を見てきた中で、やはり、行政だけでは立ち行かない、例えばばスビード感であったり、新しい取り組みへの挑戦であったりなど、地域力が大いに試されているように感じています。

行政の支援により子ども居場所作りの立ち上げや運営に関しては、補助制度ができ、そのおかげもあり、多くの場ができました。

今後は、その場を通じて担い手ができ、将来につながる支援策を、地域の皆さんと一緒に考え、実行していくことが必要です。これまでの経験を活かして、子どもたちの未来のために全力で取り組んで参ります。



遠山からの令和5年度 当初予算要望・政策提言

会派全体の提言としては、特別重点提言として『豪雨災害に対する対策の充実強化について』、重点提言として、『少子化対策・子育て世代への支援強化について』など6項目を市長に対し直接提言しました。

私個人からは、以下の項目について提言をしました。
皆様のお声や日常の活動を通じて感じた社会課題を、市の施策として対策を実施していただき、課題解決に向かうよう取り組んでまいります。

<特別重点提言>

■ 豪雨災害に対する対策の充実強化について

緊急避難場所の指定見直し/内水氾濫対策の強化について/中小河川及び排水路の河道改修・越水対策の強化について/家屋等の浸水後の消毒などの資機材・薬品の確保について

<重点提言>

■ 少子化対策・子育て世代への支援強化について

少子化対策のオンライン組織、窓口の立ち上げ/部活動地域移行に関わる学校に対する支援強化/新たな社会資源と主任児童委員の連携による子ども支援の強化/子どもの貧困対策コーディネーター事業の拡充

■ デジタルスマートシティの推進について

行政資産のNFT活用について/データを活用した行政サービス・政策立案の強化

■ 市民協働によるコミュニティ活性化について

地域活動の円滑化/地域人材の育成強化

■ 地球温暖化対策について

グリーンインフラ政策の推進強化/グリーンシイネフラの推進体制の構築

<個別要望>

長上協働センター大規模改修時の仮事務所、会議室の設置/都市計画道路「下石田葵西線」次期工区の早期事業化

ミニコーナー



(1) 地元の課題

・『豪雨災害の時のお話』

9月2日の線状降水帯の豪雨、9月23日の台風15号による大雨は、安間川流域に暮らす私たちの生活に大きな影響を与えました。それを契機として11月15日に、内水対策や避難誘導などについての課題を挙げ、対策の強化のための政策提言と予算要望書を会派から市へ要望しました。

気候変動による豪雨対策は待ったなしです。

(2) 視察報告

・『介護保険ワンストップサービスのメリットとデメリット』

8月22日に姫路市で取り組まれている介護保険の申請に関するワンストップサービスを視察させていただきました。介護保険という性質上、利用される方の年齢層や個人情報等の観点から、デジタル化のメリットが多くなることがわかりました。しかし、ペーパーレス化については、大変有益なので、今後、提案をしてまいります。



(3) 協働のあれこれ

・『長上協働センターまつりで中学校部活動の活躍を発信』

11月13日(日)に開催された長上協働センターまつりで、中学校の部活動の活躍を紹介するコーナーが設けられています。特にバスケ・ソフトボール部は公立中学校としては異例の全国3位という快挙を成し遂げました。中学校の部活動の地域移行が検討される中、地域の方が地元の中学生の活躍を知る良い機会になりました。



(4) 地元トピック

・『避難所立ち上げ訓練を見学しました』

10月23日に天竜中学校で行われた避難所立ち上げ訓練を見学させていただきました。ボランティアで被災地支援をしたことにはありましたが、避難所の立ち上げを見るのは初めてで、実践しながらで体育館を中心に避難所が設置され、バーナー・ジャンプも避難者の皆さんで設置し、実際の広さ、明るさなども体験することができました。



森田けんじ



invention.com



森田けんじ 053-431-1161



B 学校給食の取組について

本市の学校給食の考えが、ホームページに記載されている

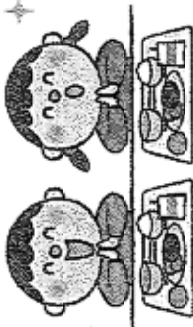
「学校給食は、児童生徒の健康な体づくりに寄与するばかりでなく、教師や児童生徒が共に食事をすることに、好ましい人間関係を深め、豊かな人間性をはぐくむ心の健康づくりにも大切な役割を果たしています。」…本場にその通りだ。それがコロナになってできなくなった。当初の対策として、この給食を否定するものではないが、一体いつまでやるの？と聞くこと。我々、大人は黙食していますか？ほとんど、していない。

一方、子どもたちは、皆同じ方向を向いて、今でも黙って食べている。話すことに注意される。しゃべると怒られる。そんな子どもたちが、家に帰って、テレビをつけて、芸能人が楽しそうに飯を食べて話している。そんな番組いくつでもある。それを見て、子どもたちは思うんですよ。

「何で大人は良いの」と。「大人やテレビの中の人が良いのに、何で、僕たち・私たちはダメなの」と。

私は、これをいつまでも続けたら、子供たちの心の健康を害してしまおう。そう思う。

そこで教育長へ伺う。教育現場では、依然として厳しい感染症対策が敷かれているが、その象徴である学校給食における黙食について、児童生徒の心理的な負担を考慮し、見直しも検討すべきかと考えるが、本市の考えを伺う



学校運営においては、感染対策と教育活動の両立が求められている。学校給食は、児童生徒の健康保持・増進を図るために必要を教育活動であるとともに、子どもたちが楽しみにしている時間でもある。他自治体には、大声でなければ会話を認めるようにしたりするなど、黙食の緩和に向けた取組も見られる。本市としても、国や県、他都市の動向を注視し、新型コロナウイルスの感染状況に応じた対策の見直しの検討をしていく。

市議会議員 森田けんじ 「大人は良いけど、子どもはダメ。本場にかわいそう。任期最後なので、色々言わせてもらおうが、子どもの3年と、大人の3年ではわけが違う。

コロナが始まってから、楽しみにしていた行事も、延期に縮小に中止。当初は、常時マスクで常に息苦しい思いをさせられる。本来、発育段階において、きれいな空気を体に取り入れるって1番大事なことで。登校中の子どもたちを見てみると、朝マスクしたまま、くしゃみやみをしている。暑がりや、汗もかく。飛沫と汗が染み込んだマスクを、場合によっては夕方までつけている。

卒業アルバムを聞けば、どれもマスクしている写真。何で一瞬でも「取りましよう」が言えんかね。卒業アルバムなんて言うのは、10年後、20年後、30年後に見て価値があるもの。

最近聞いたのは、給食中も顔を見られたくないからと言って、マスクで顔を隠しながら食べていると。お父さん、お母さんからももらった顔を、隠しながら食べているなんて、考えるだけで本場に恐ろしい。

皆さんが、お上を見ないといけないものもわかる。皆さんが、賛否のある議論はなるべく避けたいのわかる。国の方針に従えば間違いない。他市と足並みを揃えたい。それらもわかる。でも、時には勇気を持って判断してもらいたい。時には、国や他市に先駆けて方向性を示すことしてもらいたい。子供たちは地域の宝。国の宝です。引き継ぎ、浜松の子供たちの為に力を尽くしていただきたい。



1 「食」と健康 - 今後の農業施策について -

「私たちが健康は本来、薬によって維持されるものではなく、食を始めて健康になる生活習慣によって形成されるものである。日本国内では1年間612万トン、東京ドームで5杯分に及び食品が捨てられている。一方、穀物や化学肥料、農薬等を外国からの輸入に頼り続け、その結果、日本の食料自給率は僅か38%である。

もはや日本の食は外国依存と言えざる状況であるが、さらに生産者の減少、高齢化また気候変動が加わっていく。持続可能性とはあまりにほど遠い状況である。そのような状況下では、2040年までに、主要食品目について「みどりの食料システム戦略」が策定された。ここでは、次世代有機農業に関する技術を開発し、2050年までにオーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組割合を25%に拡大することを目標とする。また、2040年までに従来の殺虫剤を使用せずに済むような新規農薬の開発によって、2050年までに化学農薬使用量をリソース削減で50%の低減を目指すこととされる。化学農薬の削減と、食品ロスについても2030年度までに非農薬食品ロスを2000年度比で半減させることなど大きな方向性が示されている。そして、これらを現場である山田村がどのように取り組んでいくのか問われている。本市はこれまでも、地産地消の取組がなされているが、この「みどりの食料システム戦略」の策定と、現在の食料事情、また、今後の国際情勢等を受けて食料安全保障の面からも、新たな方向性が求められていると考える。本市として、どのように取り組んでいくべきかと考えるか」

市議会議員 森田けんじ 現行の農業振興ビジョンの計画期間が2025年3月までとなっていることから、来年度には改訂に向けた作業に入る。農業者や関連団体、県などで構成する浜松市農業振興協議会において意見集約を図る中で、「みどりの食料システム戦略」が掲げる取り組みについても反映させていく。

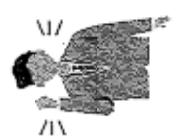
2 緊急事態の維持強化に向けて、日勤救急隊の取組

「救急需要の8割が集中している日中に対して、弾力的に対応していく為に日勤救急隊を提案する。

また、この日勤救急隊は需要増への策だけでなく、職員の職域拡大にも資する策である。子育て中の女性消防隊員や再任用隊員の配置ができ、救急業務を希望する職員が、現場の最前線で活躍してもらうことができる。この日勤救急隊を運用する考えはあるか伺う

市議会議員 森田けんじ 高齢化の進展を背景とする救急需要増大への対応を図るために、救急資格を持つ女性職員や再任用職員、さらには今後定年延長になる職員で編成する日勤救急隊の導入について検討していく。

本気の「議案質問」





浜松市議会議員

関イチロー 市政報告



《2023年春号》

〔発行所〕
浜松市議会 会派創造浜松
〒430-0946 浜松市中区元町103-2
TEL.053-457-2515(代)
FAX.053-457-2518
E-mail: sozo@hamamatsu-shigikai.jp



ご挨拶とお礼

皆さまにおかれましては、お変わりなくお過ごしのことと拝察いたします。更には、皆さまの日頃の温かいご支援とご指導、本当にありがとうございます。心より、お礼を申し上げます。

※ 昨年議会で提案した「書かない窓口(証明書や届出書等の記入などにかかる手間を省き、本人証明の提示と署名だけで手続きができる)」が2月24日(金)から、各区役所、協働センターなどで始まっています。これにより、手続きの簡素化と待ち時間の短縮が期待できます。(届出業務は本年6月開始予定)

今期、最後の便りです

さて、「創造浜松だより・イチロー通信」もこの号を持ちまして、私の5期目の最後の「たより」になります。週日行いました、議会における代表質問についてご報告させていただきます。

【質問】少子化・人口減少について

少子化・人口減少に歯止めがかからない。以前から指摘をしてきているが、本市の昨年の合計特殊出生率は1.37であり、人口ビジョンの目標値は1.74(令和2年度の改訂版でも1.68)と大きく下回っている。出生数は、1949年に約270万人と最多であったが、本年は77万人と予測をしており、ピーク時に比べ1/4近くまで減少をしている。更に、80万人を割込むことは、国の予測より8年も早く、少子化のスピードは想定よりも早く進んでいることになる。本市及び国家の根幹にかかわる課題であり、人口減少スピードを鈍化・上昇させている都市も出現していることから、参考にすべきと考える。

〔市長：答弁〕 国も同様な傾向にあり、人口減少対策は長期的な視点に立ち、国全体の意識改革や社会構造改革が必要と考える。今後も、国の施策と連動しながら取り組んで行く。

〔イチローの意見〕 首都圏4都県でも人口は減少しており、2020年の東京都の区での合計特殊出生率は、1.10です。(人口を維持するための合計特殊出生率は、2.07〔人口置換水準〕)

兵庫県明石市は、2005年の合計特殊出生率1.30を底とし、その後毎年増加、2018年には1.70になり、9年連続人口が増加し、約20年ぶりに過去最高の人口を更新しました。明石市の施策は、
・子ども医療費無料(高校3年生まで)
・第2子以降の保険料完全無料(親の収入などの条件なし)
・0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」でおむつやミルクなどの子育て用品を毎月届ける
・中学校の給食無料(所得制限なし)などです。ここは、真剣に検討し、実行すべきと考えます。

【質問】行政区再編の確認について

再編にあたっての前提条件として、① 人口減少、少子高齢化の更なる進行、② 激変する社会経済状況や市民ニーズへの対応、③ デジタル化の急速な進展を挙げ、将来を見据え、持続可能な行政サービスの維持・強化のためとしている。条例制定前の時点で、評価を伺う。

〔市長：答弁〕 変化の激しい時代にあって、市民に最も身近な基礎自治体の果たす役割は、ますます重要となっている。区の再編は、未来に責任を果たすことにつながると考える。柔軟で効率的な市政運営が可能となる体制の構築により、迅速かつ的確なサービス提供や職員配置の最適化ができる基盤が整うと認識をしている。

〔イチローの意見〕 条例の制定は、大きな方向性が定まったということで、設計図が出来上がったという状態にしかすぎません。今後は、試作機を作成、試験運転をし、本格作動は令和5年1月1日になりますが、その後も様々な検証、改善が必要です。

【質問】教育委員会の委託事業について

学校給食事業は、委託をされており、放課後児童会は、令和6年度までに全市統一仕様とすることになっている。これらの業務は、かなり高度な安全・安心が要求され、複雑で多くの方が関わっている。委託業務は契約・仕様が存在するゆえ、過度な介入・指導は慎むべきと考えるが、昨年度の代表質問で「現場に足を運び、声を聞き、コミュニケーションを取り・・・」と要望したところ、いまだに適切な管理についての課題が解消されていない。

〔学校教育部長：答弁〕 学校給食事業は、公会計化を機に市内全域を一括の食材調達方法に変更し、業者に丁寧な説明をしてきた。原材料や物価高騰に伴う価格上昇には、適切な価格で購入をしている。放課後児童会は、本年度69か所、来年度21か所、残りの34か所を令和6年度に完全委託化をして行く。委託エリアを、中・南区と東・西・北区の2つに分ける。第三者委員会を設置し、保護者等からの苦情・要望に対応する。地域住民(自治会長や民生・

児童委員など)の意見を聞く機会を設けていく。

【イチローの意見】 教育委員会は現地調査を行っており、今後は聴き取りやアンケート調査をし、現場の声に耳を傾け運営に生かすよう努めていくとの回答でしたが、私も現場に足を運び、様々な声を聞いていきたいと思います。

【質問】佐鳴湖公園及び浜松城公園について

佐鳴湖については、今までは市と県が主体となり「行動計画」に沿って活動をしてきたが、市民や団体と行政が情報・意見交換を行い、長期的な活用ができる基礎(プラットフォーム)を創ろうとしている。どのような構想か？

「浜松城公園長期整備構想」は、100年先を見据え、長期的な利用を視野に、今以上に市民が誇ることができる、魅力ある都市の拠点となる公園を目指し策定された。令和元年に埋蔵文化財包蔵地である旧元城小学校跡地の遺構調査を行い、現在は大河ドラマ館となっている。今後は、どうなるのか？また「はまホール」の今後は？



【花みどり担当・環境・財務・文化振興担当 各部長：答弁】 佐鳴湖公園の開設済み面積は約50haであり、今後整備すべき面積は約13haある。北岸の小薮地区に長期未着手の公園予定地が0.62haあり、2024年度までの第1期の着手としている。水質改善に伴い、湖を活用したいと考える市民や市民活動団体も増えてきたことから、持続可能な取り組み体制の構築を目標とした、市民主体のプラットフォームづくりに取り組んでいる。一方、湖面や公園利用のルール作りの検討も始めている。

浜松城公園小学校跡地の発掘調査結果の整理作業及び報告書の作成を本年度は行っており、これを基に「市史跡浜松城跡保存計画」の策定を進めている。

今後は、庁内調整を行い、長期整備構想に沿った、歴史や文化に触れ賑わいと交流の生まれる公園整備を検討して行く。「はまホール」は、昨年度までに解体手法検討調査、アスベスト調査を実施、本年度は、解体設計を実施し、今後は、調整を進める。跡地については、都市機能との連携、都心におけるまちづくりの視点を踏まえ総合的な活用方法を検討する。

【質問】ごみの有料化について

現状は市民に支持されているとは言い難い。関心が高まっていることから、短絡的に進めるのではなく、市民との“約束”で、ごみの排出量(削減量)の目的値を提示し、対策を官民連携で取組み、達成できれば延期、未達成ならば有料化もやむを得ないと納得してもらえないのではないか？

【環境部長：答弁】 昨年7月に市民意見を伺うために、家庭ごみ有料化制度の素案に関するリーフレットを各戸配布した。また、7月12日から市内46会場にて説明会を開催し、9月12日時点での意見は、1,277件である。提案・意見も踏まえた上で検討して行く。

【イチローの意見】 質問をした時点では、意見募集の締め切り前であったので上記のような答弁になりましたが、行政には市民との対話・協働による同じ方向を目指す施策があっても良く、その様な度量があって欲しいと考えます。

【質問】浜松市中央卸売市場 再整備基本構想について

8市1町、約140万人弱の供給圏を持ち、生鮮食料品等を安定かつ安全・安心、適正価格で供給する役割を担ってきた。開設から40年以上が経過し、再整備スケジュールによると、基本計画は本年度中頃から始まり、2026年から設計・施工が始まるという非常にタイトなスケジュールである。概要と従来からの制度について伺う。

【農林水産担当部長：答弁】 来年度前半から民間活力を想定したPFI手法等導入可能性調査を行う。その上で、事業手法や工事費・再整備後の使用料等を決め、また次世代を担う若い世代を委員とする作業部会を設ける。更に、災害時の多面的な利用が可能となるよう、備蓄・受援施設等を場内事業者の意見を踏まえ検討する。施設規模の適正化を図り、発生した余剰地で食品加工及び流通施設や賑わい施設などの活用を検討する。制度については、先進市場の制度を参考に、場内事業者との合意形成を図りつつ検討して行く。

君たちがいてくれるから

自宅内からの“朝の登校時の声かけ活動”が、2年になろうとしています。最近では、私より先に挨拶してくれます。時々ですが、下校時に出くわす時もあります。朝の緊張した足どりや面持ちとは違い、キョロキョロと辺りを見回したり、友だちと大きな声で話したり、行ったり来たりもします。登下校時の歩みや表情、振る舞いなどの違いなども面白く、興味は尽きません。もし、君たちがいなくなったら・・・君たちがいるから、元気をもらえますし、いい街に住んでいるナ～と実感できます。紙面を借りて、ありがとう。



《2023年春号》

【発行所】浜松市議会 会派創造浜松 〒430-0946 浜松市中区元町103-2
TEL.053-457-2515(代) FAX.053-457-2518 E-mail:sozo@hamamatsu-shi.gr.jp

浜松市議会議員

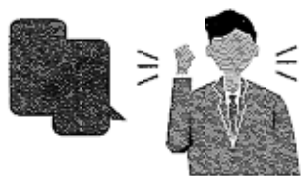
森田けんじ



morita-kenji.com



浜松市議会議員
のりこーだNo.1



本気の議会質問

1 「食」と健康 — 今後の農業施策について —

森田質問
(要旨)

「私たちの健康は本来、薬によって維持されるものではなく、食を始めとする健康的な生活習慣によって形成されるものである。

この基本となる「食」であるが、それを取り巻く環境は大変に厳しいものがある。日本国内では1年間612万トン、東京ドームで5杯分に及ぶ食品が捨てられている一方、穀物や化学肥料、農薬等を外国からの輸入に頼り続け、その結果、日本の食料自給率は僅か38%である。もはや日本の食は外国依存と言える状況であるが、さらに生産者の減少、高齢化また気候変動が加わっていく。持続可能性とはあまりにほど遠い状況である。そのような状況下であるが、今般、農林水産省において「みどりの食料システム戦略」が策定された。ここでは、2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができるよう、次世代有機農業に関する技術を確立し、2050年までにオーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取扱い面積の割合を25%に拡大することを目指すことや、2040年までに従来の殺虫剤を使用せずに済むような新規農業の開発によって、2050年までに化学農薬使用量をリスク換算で50%の低減を目指すこととされる化学農薬のこと。また、食品ロスについても2030年度までに事業系食品ロスを2000年度比で半減させることなど大きな方向性が示されている。そして、これらを現場である市町村がどのように取り組んでいくのか問われている。本市はこれまで、地産地消の取組がなされているが、この「みどりの食料システム戦略」の策定と、現在の食料事情、また、今般の国際情勢等を受けて食料安全保障の面からも、新たな方向性が求められていると考える。本市として、どのように取り組んでいくべきと考えるか」

市答弁
(要旨)

現行の農業振興ビジョンの計画期間が2025年3月までとなっていることから、来年度には改訂に向けた作業に入る。農業者や関連団体、県などで構成する浜松市農業振興協議会において意見集約を図る中で、「みどりの食料システム戦略」が掲げる取り組みについても反映させていく。

2 救急体制の維持強化に向けて 日勤救急隊を提言

森田質問
(要旨)

「救急需要の8割が集中している日中に対して、弾力的に対応していく為、日勤救急隊を提言する。

また、この日勤救急隊は需要増への策だけではなく、職員の職域拡大にも資する策である。子育て中の女性消防職員や再任用職員の配置ができ、救急業務を希望する職員が、現場の最前線で活躍してもらうことができる。この日勤救急隊を運用する考えはあるか伺う」

市答弁
(要旨)

高齢化の進展を背景とする救急需要増大への対応を図るために、救急資格を持つ女性職員や再任用職員、さらには今後定年延長になる職員で編成する日勤救急隊の導入について検討していく。

3 学校給食の黙食について

森田質問
(要旨)

本市の学校給食の考えが、ホームページに記載されている

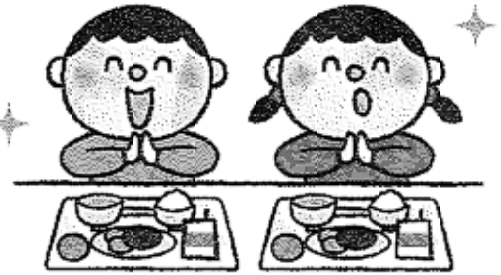
「学校給食は、児童生徒の健康な体づくりに寄与するばかりではなく、教師や児童生徒が共に食事をすることにより、好ましい人間関係を深め、豊かな人間性をはぐくむ心の健康づくりにも大切な役割を果たしています。」…本当にその通りだ。それがコロナになってできなくなった。当初の対策として、この黙食を否定するものではないが、一体いつまでやるの?と言うこと。我々、大人は黙食していますか?ほとんど、していない。

一方、子どもたちは、皆同じ方向を向いて、今でも黙って食べている。話すと注意される。しゃべると怒られる。そんな子供たちが、家に帰って、テレビをつけると、芸能人が楽しそうに飯を食って談笑している。そんな番組いくらでもある。それを見て、子どもたちは思うんですよ。

「何で大人は良いの」と。「大人やテレビの中の人が良いのに、何で、僕たち・私たちがダメなの」と。

私は、これをいつまでも続けていたら、子供たちの心の健康を害してしまう。そう思う。

そこで教育長へ伺う。教育現場では、依然として厳しい感染症対策が敷かれているが、その象徴である学校給食における黙食について、児童生徒の心理的な負担を考慮し、見直しも検討すべきと考えるが、本市の考えを伺う」



市答弁
(要旨)

学校運営においては、感染対策と教育活動の両立が求められている。学校給食は、児童生徒の健康保持・増進を図るために重要な教育活動であるとともに、子どもたちが楽しみにしている時間でもある。他自治体には、大声でなければ会話を認めるようにしたりするなど、黙食の緩和に向けた取組も見られる。本市としても、国や県、他都市の動向を注視し、新型コロナの感染状況に応じた対策の見直しの検討をしていく。

森田意見
(要旨)

「大人は良いけど、子どもはダメ。本当にかわいそうだ。任期最後なので、色々言わせてもらうが、子どもの3年と、大人の3年ではわけが違う。

コロナが始まってから、楽しみにしていた行事も、延期に縮小に中止。当初は、常時マスクで常に息苦しい思いをさせられる。本来、発育段階において、きれいな空気を体に取り入れるって1番大事なことだ。登校中の子どもたちを見ていると、朝マスクしたまま、くしゃみをしている。暑けりゃ、汗もかく。飛沫と汗が染み込んだマスクを、場合によっては夕方までつけている。卒業アルバムを開けば、どれもマスクしている写真。何で一瞬でも「取りましょう」が言えんかね。卒業アルバムなんて言うのは、10年後、20年後、30年後に見て価値があるもの。

最近聞いたのは、給食中も顔を見られたくないからと言って、マスクで顔を隠しながら食べていると。お父さん、お母さんからもらった顔を、隠しながら食べているだなんて、考えるだけで本当に悲しい。

皆さんが、お上を見ないといけないのもわかる。皆さんが、賛否のある議論はなるべく避けたいのもわかる。

国の方針に従えば間違いない。他市と足並みを揃えたい。それらもわかる。でも、時には勇気も持って判断をしてもらいたい。時には、国や他市に先駆けて方向性を示すこともしてもらいたい。子供たちは地域の宝。国の宝ですから。引き続き、浜松の子供たちの為に力を尽くしていただきたい」

